
= 第2次 =

枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画

(令和2年度実績報告書)



令和3年10月

枝 幸 町



目 次

I	実施計画策定の基本的な考え方	1
	1. 策定の趣旨	
	2. 前期計画の内容	
	(1) 実施項目	
	(2) 実施目的	
	(3) 実施内容	
	(4) 実施目標	
	3. 前期計画の期間	
	4. 前期計画の推進体制	
	(1) 行財政改革推進本部における進捗管理	
	(2) 行財政改革推進委員会における審議	
	(3) 町議会（常任委員会等）への報告及び住民への公表	
	5. 前期計画の実績検証及び実績報告書	
II	行革大綱に対する前期計画の位置づけ	3
III	前期計画の具体的施策	5
	1. 健全化に向けた財政運営の推進	
	2. スリムで柔軟性のある行政体制の推進	
	3. 町有財産等の再構築	
	4. 民間活力（アウトソーシング）の活用	
	5. 医療等体系の整備	
	6. 交通体系の整備等	
	7. 協働による住民主体のまちづくりの推進	
	8. 職員の意識改革	



実施計画策定の基本的な考え方

1. 策定の趣旨

この実施計画（以下「前期計画」という。）は、第2次枝幸町行財政改革大綱（以下「行革大綱」という。）に基づく行財政改革の推進に関し、実施すべき改革項目、具体的な改革の内容及び実施目標に関し、必要な事項を定めるものとします。

2. 前期計画の内容

前期計画は、行革大綱の基本理念を目指し、基本目標と改革の方向性に基づき、実施項目、実施目的、実施内容及び実施目標を記載します。

（1）実施項目

行革大綱の8つの柱に基づき、具体的な事務又は事業を掲げ、行財政改革を推進します。

（2）実施目的

なぜ実施するのかなど、実施にあたっての背景を明らかにし、推進の軸とします。

（3）実施内容

実施目的に対する改善及び対策として、実施する内容を具体的にし、行財政効果の実現を図ります。

（4）実施目標

実施目標、目指す行財政効果を示します。目標設定については、可能な限り数値化し、毎年度行う実績検証の際に実施状況を検証します。

また、当初設定した目標を達成したなど変更する必要がある場合や新たな目標を追加する場合は、行財政改革推進委員会に意見を求め、行財政改革推進本部会議にて決定します。

3. 前期計画の期間

前期計画の期間は、平成30年度から令和4年度までの5年間とします。

4. 前期計画の推進体制

(1) 行財政改革推進本部における進捗管理

行財政改革推進本部は、前期計画を着実に実施するため進捗管理し、新たに取り組むべき項目等が生じた場合には、前期計画に追加・変更し、その進捗管理を行います。

(2) 行財政改革推進委員会における審議

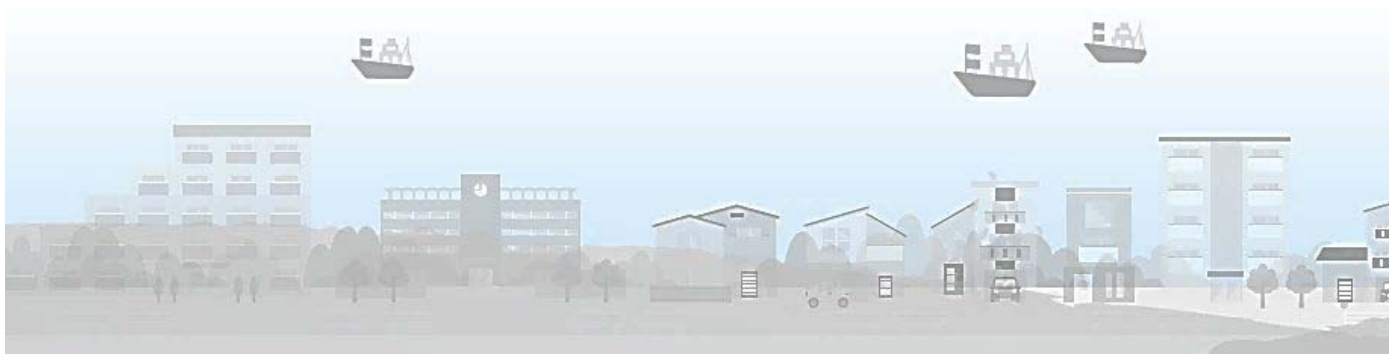
行財政改革推進委員会は、前期計画及びその実施状況について審議し、その意見、助言等により行財政改革を推進します。

(3) 町議会（常任委員会等）への報告及び住民への公表

前期計画及びその実施状況等について、町議会（常任委員会等）へ報告するほか町のホームページや広報紙等で公表し、広く意見をいただきながら行財政改革を推進します。

5. 前期計画の実績検証及び実績報告書

前期計画期間の成果（活動）指標について、年度毎に目標に対する実績を記し、その取組内容（P）に対する実施状況・達成状況（D・C）を検証して、次年度への改善等（A）を記載した実績報告書を作成します。





Ⅱ 行革大綱に対する前期計画の位置づけ

1 健全化に向けた財政運営の推進		
(1)安定した財政基盤の確立	担当課等	項目番号
① 町税等に対する徴収体制の強化	税務課	1-1
② 各種使用料・手数料の見直し	関係課等	1-2
③ 業務委託費の見直し	関係課等	1-3
(2)事務事業の適正な執行	担当課等	項目番号
① 町単独施策の見直し	関係課等	2-1
② 補助金、負担金の見直し	関係課等	2-2
③ 町外負担金の見直し	関係課等	2-3
④ 事務経費の節減	全課等	2-4
(3)職員給与の適正化	担当課等	項目番号
① 職員給料の適正化	総務課	3-1
② 各種審議会等委員定数及び報酬の見直し	関係課等	3-2
2 スリムで柔軟性のある行政体制の推進		
(1)職員の定員管理	担当課等	項目番号
① 第2次枝幸町職員定員管理計画の執行	総務課	4-1
② 時間外勤務の適正化	総務課	4-2
③ 各種手当等の見直し	総務課	4-3
④ 再任用職員の配置部署の整備	関係課等	4-4
⑤ 臨時職員制度の改正及び適正配置	関係課等	4-5
⑥ 登録制による専門職の活用	関係課等	4-6
(2)組織機構の再編	担当課等	項目番号
① 業務(組織・グループ制)の見直し	関係課等	5-1
3 町有財産等の再構築		
(1)公共施設等の再配置	担当課等	項目番号
① 公共施設再配置基本計画の策定	関係課等	6-1
② 公共施設再配置実施計画の策定	関係課等	6-2
(2)町有地等の活用	担当課等	項目番号
① 町有地及び遊休物件等の活用	財政課	7-1
(3)公用車等の適正化	担当課等	項目番号
① 公用車両適正配置計画の執行	総務課	8-1

4 民間活力(アウトソーシング)の活用		
(1)指定管理者制度の活用	担当課等	項目番号
① 指定管理者制度の導入推進	関係課等	9-1
(2)業務等の民間委託の推進	担当課等	項目番号
① 業務の民間委託の導入	関係課等	10-1
5 医療等体系の整備		
(1)病院、診療所等の運営	担当課等	項目番号
① 新病院改革プランの遂行	国保病院	11-1
6 交通体系の整備等		
(1)交通体系の維持及び構築	担当課等	項目番号
① 交通体系の維持・改善	関係課等	12-1
7 協働による住民主体のまちづくりの推進		
(1)まちづくり構想の共有による協働	担当課等	項目番号
① まちづくり懇談会、各団体等とのワークショップの開催	まちづくり推進課	13-1
② まちづくり活動への財政及び人的支援	まちづくり推進課	13-2
(2)情報提供等の推進	担当課等	項目番号
① 広報媒体の効率的な活用	総務課	14-1
8 職員の意識改革		
(1)職員研修の充実	担当課等	項目番号
① 職場内職員研修の実施	総務課	15-1
② 若手職員の政策形成能力の強化	総務課	15-2
(2)意識改革の推進	担当課等	項目番号
① 枝幸町職員資格取得助成金の活用促進	総務課	16-1
② 人事評価制度による人材育成の推進	総務課	16-2





前期計画の具体的施策

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	1 健全化に向けた財政運営の推進														
改革の方向性	(1) 安定した財政基盤の確立														
項目番号	1-1	実施項目	町税等に対する徴収体制の強化												
実施目的	平成29年度当初における国民健康保険税を含む町税の滞納繰越額は、約87百万円となっている。税は町にとって貴重な自主財源であり、税負担は公正かつ公平でなければならないことから、現年度分徴収率の確保と滞納繰越額の減少を目的に徴収体制を強化する。														
実施内容	徴収体制の強化として、次のとおり実施する。 ・悪質滞納者への法的手段を含めた滞納整理の強化及び滞納者の財産調査による差押の強化 ・納税準備預金口座の開設及び活用並びに口座振替納税の利用促進 ・事業主への給与からの住民税の特別徴収の実施要請 ・事業主への季節雇用給与所得者の給与からの税額控除・納付の協力要請・実施 ・北海道との共同徴収体制の継続 ・滞納者が関係する事業所等への納税協力依頼 ・悪質滞納者に対する行政サービス制限条例の検討 ・他市町村との共同徴収機関設置の検討 ・税等の新たな徴収体制の検討、体制構築														
実施目標	令和4年度の国民健康保険税を含む町税等に関する目標数値 <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">平成28年度</td> <td></td> <td style="text-align:center;">令和4年度</td> </tr> <tr> <td>現年度徴収率</td> <td style="text-align:center;">99.27%</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">99.50%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越徴収率</td> <td style="text-align:center;">17.40%</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">20.00%</td> </tr> </table>				平成28年度		令和4年度	現年度徴収率	99.27%	→	99.50%	滞納繰越徴収率	17.40%	→	20.00%
	平成28年度		令和4年度												
現年度徴収率	99.27%	→	99.50%												
滞納繰越徴収率	17.40%	→	20.00%												

担当課	税務課	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階	◎	→			
成果(活動)指標	徴収率 (%)	目標 現年度 99.30% 滞納繰越 18.00% 実績 現年 99.19% (▲0.11p) 滞繰 23.17% (+5.17p)	現年度 99.30% 滞納繰越 18.00% 現年 98.97% (▲0.22p) 滞繰 17.61% (▲5.56p)	現年度 99.30% 滞納繰越 18.00% 現年 98.87% (▲0.10p) 滞繰 17.82% (+0.21p)	現年度 99.30% 滞納繰越 18.00%	現年度 99.50% 滞納繰越 20.00%
年度	P 取組内容	D・G 実施状況・達成状況			A 次年度への改善等	
R2	*収納対策実務担当者会議等について、更なる連携強化を図る。 *町税については、宗谷総合振興局との連携により共同徴収等を実施し、収納率の向上を図る。 *私債権処理の課題整理を行い、私債権管理の方法について検討する。	庁内連携体制(開催回数) *税等収納向上対策本部会議 (1回) *収納対策推進部会 (1回) *収納対策実務担当者会議 (2回) *個別案件の情報交換や基本的な収納対応について確認 (随時) *滞納者リストの作成 *私債権管理に係る諸課題等の検討 税以外の収納率(前年比) *現年 98.90%(▲0.04p) *滞繰 25.51%(▲3.31p)			*コロナ禍により、事業経営者や個別家庭での「経済の低迷」により現年度課税分・滞納繰越分ともに目標値を下回った。 *収納実務担当者会議及び収納対策会議の開催により、全庁的な連携を図り、より実効性の高い収納対策を実施し、収納率の維持・向上を図る。	
R3	*収納実務担当者会議及び収納対策会議の開催、全庁的な連携を図り、より実効性の高い収納対策を実施し、収納率の維持・向上を図る。 *私債権処理の課題整理を行い、私債権管理の方法について検討する。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	1 健全化に向けた財政運営の推進		
改革の方向性	(1) 安定した財政基盤の確立		
項目番号	1-2	実施項目	各種使用料・手数料の見直し
実施目的	今後の財政状況を考慮すると、使用料・手数料については、行政コストの徹底した削減はもとより、公平性を確保するためにも、受益者負担の原則に基づき応分の負担を求め、そのうえで行政サービスの充実や施設の維持管理補修、さらには設備の充実を進める必要がある。		
実施内容	<p>経費節減に加え、公共施設のランニングコストや行政サービスの費用便益の検証、分析を踏まえ、段階的に適正な使用料・手数料の見直しを行う。また、現在の公共施設利用に係る減免規定を見直し、その適用範囲を限定することなどにより一定の使用料を確保する。</p> <p>また、消費税の増税時期(令和元年10月頃)を見据え、使用料・手数料の見直し検討を行うものとする。</p> <p>【具体的項目】 各種施設使用料の見直し、減免規定の横断的な見直し、無料で実施しているサービスの受益者負担の検討</p> <p>※平成30年度は、関係課等により研究・検討段階として、見直すべき使用料・手数料の精査を行い、次年度以降の目標設定を行うものとする。</p>		
実施目標	<p>①全ての使用料・手数料で負担の適正化を検討し、見直しするものは、その理由を公表</p> <p>②公共施設利用の免除規定については、小中学生の利用や教育活動や少年団活動に限定するなどとし、成人利用は「免除」から「減額」への見直し検討</p> <p>③使用料無料の施設、手数料無料の行政サービスについては、その形態により有料化を検討</p>		

担当課	関係課等	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階	△	□○	○○◎	→		
成果 (活動) 指標	○○使用料の見直し ○○手数料の見直し ・前年度実績比較(千円)	目標	見直し等の研究 検討段階	見直し等の条例 改正等段階	実施段階	実施継続	実施継続
		実績	見直し方針(案) の作成	見直し等に係 る条例改正	条例施行 (一部実施)		
年度	P 取組内容	D・C 実施状況・達成状況		A 次年度への改善等			
R2	*消費税率引き上げ時の料金改定協議において、継続検討とした使用料・手数料について見直しの検討を行う。	*R1. 10消費税引上げ等による改定をR2. 4. 1から実施。 *入湯税の導入を検討し、令和3年4月より保養施設宿泊者に対して入湯税を徴収する。		*財政負担の増大や受益者負担の適正化の観点から、町の対応方針及び所管課や指定管理者の検討状況を踏まえ、必要な見直しを協議し、検討する。			
R3	*消費税率による料金改定で継続検討としたものや、新規を含め受益との均衡が著しい使用料・手数料について見直しの検討を行う。						

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	1 健全化に向けた財政運営の推進		
改革の方向性	(1) 安定した財政基盤の確立		
項目番号	1-3	実施項目	業務委託費の見直し
実施目的	業務委託費については、一般会計の経費中、物件費の4割以上を占める経費であり、その見直しについては急務となっている。中でも道路や公園、除雪やゴミ収集に加え、各公共施設の管理経費が多額となっており、その段階的な業務委託の見直し等と並行して指定管理者制度や民間委託の導入について、検討を進める必要がある。		
実施内容	<p>道路、公園等の業務委託については、工区内の管理区域等を縮小するなどの見直しを行い、受益者の著しく少ない箇所については委託区域より除外するなど、経費節減に努める。</p> <p>また、公共施設の管理について、人件費削減や事務効率化の観点から警備や清掃業務等はその委託内容の見直しを行う。</p> <p>なお、指定管理者制度の導入と民間委託の導入は、別途目標立て（項目番号9-1及び10-1参照）としている。</p> <p>【具体的項目】 各委託箇所の再点検、各委託内容・各種システム保守内容の見直し</p>		
実施目標	<p>①公共施設の警備業務（本庁舎等）は、人的管理からセキュリティシステムの導入等を検討、清掃業務は使用頻度の低い箇所の除外等により委託業務を低減</p> <p>②道路、公園管理、除雪業務は、管理区域の見直し等により経費の一定の削減 ※平成29年度 委託事業約220件あり、上記に従い見直しを図る。</p>		

担当課	関係課等	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階	△	□○	○○◎	→	
成果 (活動) 指標	○○委託料の見直し ・前年度実績比較(千円)	目標	見直し等の研究 検討段階	実施に向け方針 決定段階	見直しを随時実 施	実施継続
		実績	一部見直しを 実施	一部見直しを 実施	一部見直しを 実施	
年度	P 取組内容	D・C 実施状況・達成状況		A 次年度への改善等		
R2	①調査検討 2件 ②業務内容の見直し検討 4件 ③効率化(事務等) 3件	①委託の廃止等(直営移行) 1件 *公務補業務(小・中学校) ②業務内容の見直し実施 5件 *広報えさし制作業務 *町有地草刈業務(枝幸・歌登地区) *町道路肩草刈業務委託 *町有林巡視等業務 *公園管理業務委託 ③効率化(事務等) 4件 *道の駅管理業務委託 *火葬場業務 *浄水場・終末処理場管理業務 *公園管理業務		*委託業務について、業務の統合や指定管理への移行等により減額となっている一方で、労務単価の上昇、新型コロナ対応など新たな業務などにより、合計では増額となった。 *法令等による各種設備の保守や点検等が大半であり、これらは隔年での実施などで低減化を図っている。今後は業務内容や必要性を考慮し、経費縮減等に向けて更なる隔年実施や直営移行を検討することが必要。		
R3	①調査検討 2件 ②業務内容の見直し検討 5件 ③効率化(事務等) 2件 *都市計画公園・公共施設緑地の見直し計画の策定予定					

委託事業【施設関係等】一覧

(単位：千円)

No.	予 算 事 業 名	業 務 委 託 名 [隔年実施の期間等]	所管課	令和元年度 決 算 額	令和2年度 決 算 額	増減額
1	本庁庁舎管理経費	清掃業務	総務課	5,396	6,127	731
2		環境衛生測定業務	総務課	563	550	▲13
3		自家用電気工作物保安管理業務	総務課	321	363	42
4		消防用設備等点検業務	総務課	207	207	0
5		自動ドア保守業務	総務課	131	132	1
6		高圧引込みケーブル絶縁診断業務[3年毎]	総務課	0	62	62
7		窓ガラス清掃業務	総務課	0	0	0
8		ボイラー設備整備業務	総務課	209	209	0
9		地下タンク開放清掃及び埋設配管漏洩検査	総務課	50	0	▲50
10		電話設備保守業務[3年毎]	総務課	0	0	0
11		警備業務	総務課	8,252	8,514	262
12		油入変圧器劣化診断業務[3年毎]	総務課	0	0	0
13		エレベーター保守業務	総務課	—	145	145
14		役場庁舎等除雪業務	総務課	663	0	▲663
15	歌登総合センター管理経費	清掃業務	歌登総合支所	2,267	2,596	329
16		自家用電気工作物保安管理業務	歌登総合支所	162	183	21
17		消防用設備等点検業務	歌登総合支所	90	90	0
18		自動ドア保守業務	歌登総合支所	191	193	2
19		窓ガラス清掃業務[2年毎]	歌登総合支所	0	160	160
20		エレベーター保守業務	歌登総合支所	504	508	4
21		地下タンク及び埋設配管漏洩検査業務[3年毎]	歌登総合支所	0	0	0
22		警備業務	歌登総合支所	1,057	1,056	▲1
23		電話設備保守業務[5年毎]	歌登総合支所	0	0	0
24		高圧引込みケーブル絶縁診断業務[3年毎]	歌登総合支所	0	0	0
25		油入変圧器劣化診断業務[5年毎]	歌登総合支所	0	0	0
26	高圧受電設備内清掃及び機械増締め業務[5年毎]	歌登総合支所	0	0	0	
27	町有財産等管理経費	ボイラー設備保守業務	歌登総合支所	0	84	84
28		除雪	歌登総合支所	2,310	2,387	77
29		町有地草刈業務(枝幸地区)	財政課	849	878	29
30		町有地草刈業務(歌登地区)	歌登総合支所	1,499	1,333	▲166
31		町有木伐採業務[随時]	財政課	173	944	771
32		浄化槽管理業務(枝幸地区)	財政課	16	16	0
33		浄化槽管理業務(歌登地区)	歌登総合支所	32	32	0
34	コミュニティセンター管理経費	消防用設備等点検業務(歌登歯科診療所)	歌登総合支所	—	11	11
35		施設管理業務(枝幸地区)	総務課	3,550	3,550	0
36		施設管理業務(歌登地区)	歌登総合支所	3,005	3,005	0
37		消防用設備等点検業務(枝幸地区)	総務課	337	337	0
38		消防用設備等点検業務(歌登地区)	歌登総合支所	128	128	0
39		浄化槽管理業務(枝幸地区)	総務課	235	238	3
40	枝幸バスターミナル管理経費	浄化槽管理業務(歌登地区)	歌登総合支所	420	420	0
41		施設管理業務	財政課	1,537	1,947	410
42		消防用設備等点検業務	財政課	40	36	▲4
43		ボイラー設備清掃整備業務	財政課	0	153	153
44	歌登バスターミナル管理経費	地下タンク及び埋設配管漏洩検査業務	財政課	0	39	39
45		地下タンク等清掃業務	財政課	0	20	20
46	遭難予防対策経費	除雪[随時]	財政課	0	0	0
47		施設管理業務	歌登総合支所	180	180	0
48	防災対策事務経費	清掃業務	歌登総合支所	493	570	77
49		パトロール	歌登総合支所	124	121	▲3
50	情報通信基盤施設管理経費	消防用設備等点検業務[3年毎]	総務課	61	61	0
51		施設管理業務	総務課	41,965	42,350	385
52	地域活動支援センター 管理運営経費	運営事業業務	保健福祉課	10,671	13,934	3,263
53		清掃業務	保健福祉課	421	440	19
54	老人福祉センター管理経費	施設管理業務	保健福祉課	2,969	3,179	210
55		消防用設備等点検業務	保健福祉課	39	39	0
56		自動ドア保守業務	保健福祉課	131	132	1
57	枝幸保育所管理運営経費	消防用設備等点検業務	町民課	44	44	0
58		暖房機保守業務	町民課	143	121	▲22
59	歌登保育所管理運営経費	消防用設備等点検業務	町民課	44	44	0
60		ボイラー設備保守業務	町民課	76	79	3
61	子ども会館管理経費	消防用設備等点検業務	町民課	39	39	0
62		暖房器保守業務[随時]	町民課	248	0	▲248
63		自家用電気工作物保安管理業務	町民課	190	215	25
64	児童館・フォレストピアホール 管理運営経費	消防用設備等点検業務	町民課	105	105	0
65		ボイラー設備保守業務	町民課	383	396	13

委託事業【施設関係等】一覧

(単位：千円)

【一般会計】

No.	予 算 事 業 名	業 務 委 託 名 [隔年実施の期間等]	所管課	令和元年度 決 算 額	令和2年度 決 算 額	増減額	
62	児童館・フォレストピアホール 管理経費 (つづき)	高圧引込みケーブル絶縁診断業務	町民課	32	0	▲32	
63		地下タンク及び埋設配管漏洩検査業務	町民課	40	41	1	
64		ピアノ保守点検業務	町民課	88	88	0	
65		舞台調光装置点検業務[2年毎]	町民課	183	0	▲183	
66		吊物装置保守点検[2年毎]	町民課	0	220	220	
67		高圧受電設備内清掃及び機械増締め業務[2年毎]	町民課	16	0	▲16	
68		舞台音響設備保守点検[2年毎]	町民課	238	0	▲238	
69		油入変圧器劣化診断業務[4年毎]	町民課	0	66	66	
70		地下タンク等清掃業務[3年毎]	町民課	0	0	0	
71		子育てサポート拠点施設 管理運営経費	施設運営業務	町民課	7,082	6,974	▲108
72	消防用設備等点検業務		町民課	42	42	0	
—	火葬場管理経費	自家用電気工作物保安管理業務	町民課	94	※指定管理	▲94	
—		消防用設備等点検業務	町民課	29	※指定管理	▲29	
—		ボイラー設備清掃整備業務	町民課	61	※指定管理	▲61	
—		自動ドア保守業務	町民課	218	※指定管理	▲218	
—		脱臭装置保守点検業務	町民課	103	※指定管理	▲103	
—		火葬炉設備保守点検業務	町民課	506	※指定管理	▲506	
—		循環型浄化槽保守業務	町民課	247	※指定管理	▲247	
73		火葬場業務	町民課	9,265	14,542	5,277	
—		循環型浄化槽清掃業務	町民課	247	※指定管理	▲247	
74		公衆浴場はまなす管理経費	施設管理業務	町民課	6,235	6,929	694
75	ボイラー設備清掃整備業務		町民課	84	86	2	
76	浴槽濾過設備総合点検業務		町民課	305	308	3	
77	浴槽循環配管薬品洗浄業務		町民課	238	169	▲69	
78	ボイラー缶水保守業務		町民課	87	101	14	
79	水質分析試験業務		町民課	46	46	0	
80	貯水槽等清掃業務		町民課	89	91	2	
81	枝幸リサイクルセンター 管理経費		自家用電気工作物保安管理業務	町民課	131	149	18
82			消防用設備等点検業務	町民課	46	46	0
83			資源ゴミ資源化業務	町民課	16,895	17,490	595
84		分別基準適合物再商品化業務	町民課	101	102	1	
85		循環型浄化槽保守業務	町民課	710	705	▲5	
86		リサイクルセンター保守業務	町民課	1,395	1,408	13	
87		油入変圧器劣化診断業務[2年毎]	町民課	65	66	1	
88		暖房機保守業務[2年毎]	町民課	0	330	330	
89	歌登リサイクルセンター 管理経費	浄化槽管理業務	歌登総合支所	15	15	0	
90		資源ゴミ資源化業務	歌登総合支所	6,736	6,996	260	
91		リサイクルセンター保守業務	歌登総合支所	654	572	▲82	
92	枝幸一般廃棄物埋立処分地施設 管理経費	浄化槽管理業務	町民課	32	32	0	
93		施設管理業務	町民課	10,442	11,825	1,383	
94		水質分析試験業務	町民課	3,324	2,937	▲387	
95		汚水処理機械点検整備業務	町民課	3,696	5,170	1,474	
96		配管清掃業務	町民課	403	0	▲403	
97		浸出水処理施設高圧洗浄汚泥引抜業務[随時]	町民課	189	0	▲189	
98		砂ろ過施設配管洗浄業務[随時]	町民課	498	0	▲498	
99	歌登一般廃棄物埋立処分地施設 管理経費	施設管理業務	歌登総合支所	6,943	7,381	438	
100		ボイラー設備保守業務	歌登総合支所	169	175	6	
101		地下タンク及び埋設配管漏洩検査業務	歌登総合支所	59	61	2	
102		浸出水処理施設高圧洗浄汚泥引抜業務[随時]	歌登総合支所	0	1,254	1,254	
103		水質分析試験業務[随時]	歌登総合支所	0	0	0	
104		凝集剤貯槽清掃業務[随時]	歌登総合支所	47	0	▲47	
105	一般廃棄物収集運搬経費	一般廃棄物収集運搬業務(枝幸地区)	町民課	30,847	30,910	63	
		一般廃棄物収集運搬業務(歌登地区)	歌登総合支所	8,567	8,976	409	
106	塵芥処理対策経費	未利用材チップ化業務	町民課	2,992	2,994	2	
107	資源ゴミ収集運搬経費	資源ゴミ収集運搬業務(枝幸地区)	町民課	25,942	30,690	4,748	
		資源ゴミ収集運搬業務(歌登地区)	歌登総合支所	14,126	15,180	1,054	
108	有害鳥獣等減量化処理施設 管理経費	施設管理業務	町民課	4,293	4,578	285	
109	有害鳥獣駆除経費	有害鳥獣駆除業務	農林課	2,504	2,724	220	
110	山林管理事務経費	町有林巡視等業務	農林課	800	800	0	
111	漁港管理経費	清掃業務	水産商工課	595	566	▲29	
112	岡島地区観光施設 管理経費	海水浴場区域設置業務	まちづくり推進課	30	0	▲30	
113		海水浴場監視パトロール業務	まちづくり推進課	60	0	▲60	

委託事業【施設関係等】一覧

(単位：千円)

【一般会計】		業務委託名		所管課	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	増減額
No.	予算事業名	[隔年実施の期間等]					
114	道の駅管理経費	施設管理業務		まちづくり推進課	397	1,486	1,089
115		消防用設備等点検業務		まちづくり推進課	64	64	0
116		ボイラー設備清掃整備業務		まちづくり推進課	105	105	0
117		自動ドア保守業務		まちづくり推進課	127	127	0
118		地下タンク点検整備業務		まちづくり推進課	58	38	▲20
119		トイレ清掃業務		まちづくり推進課	1,178	※施設管理	▲1,178
120		冷凍冷蔵庫等保守業務		まちづくり推進課	113	115	2
121		床面洗浄ワックス塗り業務		まちづくり推進課	158	150	▲8
121	三笠山展望閣管理経費	施設管理業務		まちづくり推進課	679	700	21
122		害虫防除業務		まちづくり推進課	113	116	3
123	サケの里管理経費	循環型浄化槽保守業務		歌登総合支所	25	25	0
124	道路管理経費	町道路肩草刈業務		建設課	6,377	6,554	177
		町道路肩草刈業務(歌登地区)		建設課	8,619	8,250	▲369
125		町道側溝清掃業務(枝幸地区)		建設課	4,320	6,820	2,500
		町道側溝清掃業務(歌登地区)		歌登総合支所	2,268	0	▲2,268
126		町道路肩枝払い業務(枝幸地区)[随時]		建設課	0	0	0
		町道路肩枝払い業務(歌登地区)		歌登総合支所	497	449	▲48
127		町道維持管理業務(枝幸地区)		建設課	3,164	3,212	48
		町道維持管理業務(歌登地区)		歌登総合支所	4,104	4,455	351
128		町道神威岬線道路防災点検業務		建設課	0	494	494
129		町有木剪定業務		建設課	940	946	6
130	除雪対策経費	消防用設備等点検業務		歌登総合支所	36	37	1
131		町道除雪業務(枝幸地区)		建設課	227,755	214,269	▲13,486
		町道除雪業務(歌登地区)		歌登総合支所	104,940	103,620	▲1,320
132	河川管理経費	樋門管理業務(枝幸地区)		建設課	611	623	12
		樋門管理業務(歌登地区)		歌登総合支所	1,130	1,135	5
133		草刈業務		歌登総合支所	249	286	37
134	港湾管理経費	枝幸港港湾清掃業務		水産商工課	1,989	2,389	400
135		枝幸港臨港道路側溝清掃業務		水産商工課	3,880	4,488	608
136		自家用電気工作物保安管理業務【港湾会計】		水産商工課	56	56	0
137	公園管理経費	自家用電気工作物保安管理業務		歌登総合支所	121	136	15
138		高圧引込みケーブル絶縁診断業務		歌登総合支所	33	0	▲33
139		浄化槽管理業務		歌登総合支所	137	137	0
140		カムイ岬トイレ排水処理装置管理業務		建設課	304	304	0
141		トイレ清掃業務		歌登総合支所	496	42	▲454
142		高圧受電設備内清掃及び機械増締め業務		歌登総合支所	17	17	0
143		枝幸港港湾緑地施設ポンプ所点検業務		建設課	299	340	41
144		公園施設等管理業務(枝幸地区)		建設課	79,109	79,530	421
		公園施設等管理業務(歌登地区)		歌登総合支所	19,507	20,174	667
145		街区公園管理業務		建設課	719	600	▲119
146		音標緑地公園管理業務		建設課	316	316	0
147		公園施設等浄化槽管理業務		建設課	165	165	0
148		変圧器劣化診断業務[2年毎]		歌登総合支所	0	0	0
149		循環式トイレポンプ発生装置保守点検業務[2年毎]		建設課	99	0	▲99
150		三笠山パークゴルフ場トイレ排水処理装置管理業務		建設課	122	122	0
151	健康回復村野外施設管理経費	地下タンク保守業務		歌登総合支所	59	62	3
152		浄化槽管理業務		歌登総合支所	55	55	0
153	公営住宅管理経費	消防用設備等点検業務		建設課	124	110	▲14
154		浄化槽管理業務		建設課	34	36	2
155	小学校管理経費	自家用電気工作物保安管理業務		教育委員会	348	395	47
156		消防用設備等点検業務		教育委員会	746	771	25
157		ボイラー設備清掃整備業務委託料[2年毎]		教育委員会	443	193	▲250
158		高圧引込みケーブル絶縁診断業務		教育委員会	65	66	1
159		浄化槽管理業務		教育委員会	57	32	▲25
160		地下タンク及び埋設配管漏洩検査業務		教育委員会	98	107	9
161		公務補業務		教育委員会	9,746	0	▲9,746
162		エレベーター保守業務		教育委員会	207	209	2
163		町有木剪定業務[随時]		教育委員会	0	0	0
164		バスケットゴール点検業務[5年毎]		教育委員会	193	275	82
165	中学校管理経費	自家用電気工作物保安管理業務		教育委員会	364	411	47
166		消防用設備等点検業務		教育委員会	330	333	3
167		ボイラー設備清掃整備業務		教育委員会	435	248	▲187
168		高圧引込みケーブル絶縁診断業務		教育委員会	98	99	1
169		地下タンク及び埋設配管漏洩検査業務		教育委員会	98	107	9
170		公務補業務		教育委員会	1,446	0	▲1,446
171		町有木剪定業務[随時]		教育委員会	0	286	286
172		バスケットゴール点検業務[5年毎]		教育委員会	193	0	▲193

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	1 健全化に向けた財政運営の推進		
改革の方向性	(2) 事務事業の適正な執行		
項目番号	2-1	実施項目	町単独施策の見直し
実施目的	<p>町が独自に実施している単独施策については、一般財源で事業費が賅われている施策が多く、特に社会保障に係る扶助費や生活助成制度の事業費は、年々増加傾向にある。限りある財源を公平、効率的に運用するため、これらの行政サービスを生活困窮者へ限定するなどの検討・見直しをする必要がある。</p> <p>また、社会情勢の変化に対応するため、既存の事業内容をゼロベースから見直し、時代に即したものに検討、見直しをする必要がある。</p>		
実施内容	<p>町単独施策については、助成対象者等の生活実態等を調査のうえ、実態に即した所得制限を積極的に導入し、助成額の見直しを行うことにより事業費の縮減と事務の効率化を図る。</p> <p>また、可能なものは助成から減免に廃止も視野に入れながら制度内容を変更等することにより助成に要する事務負担の軽減を図る。</p>		
実施目標	<p>①所得制限なしに助成等を行っている事業について抽出、再検討を行い、可能な事業については随時所得制限を設定</p> <p>②受益者の少ない施策については廃止を検討し、また、町が徴収するものを町が助成している制度については、減免制度への変更</p> <p>③他の施策と整合性を図るため、助成対象年齢の見直し</p> <p>④社会情勢に即した助成を検討、見直し</p> <p>※平成29年度 単独施策事業 60事業あり、上記に従い見直しを図る。</p>		

担当課	関係課等	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階	△	△□	△□○	○○◎	→
成果 (活動) 指標	見直し事業 (事業数) (効果額:千円)	目標	1事業以上の見直し検討	1事業以上の見直し検討、方針決定	1事業以上の見直し策定	1事業以上の見直し策定、実施段階
		実績	3事業	4事業	9事業	
年度	P 取組内容	D・C 実施状況・達成状況			A 次年度への改善等	
R2	①課題案件 3件 ②見直し案件 5件	①課題案件 3件 *地方バス路線維持事業(公共交通) *地域国際交流経費(クワンイェン町) *子ども・子育て支援事業 ②見直し案件 9件 *人間ドック等助成事業(国保) *予防接種事業(インフルエンザワクチン助成) *特定疾患患者等援護事業 *敬老事業(敬老会、敬老祝金等) *季節労働者生活資金貸付事業 *地場優良特産品推奨事業 *奨学金償還支援事業 *ソレフテオ市中学生交流事業 *児童生徒表彰事業			*R2年度で普通交付税の合併特例が終了し、財政運営が厳しくなることが想定される中、限られた財源で最重要課題である人口減少の克服に向けた策定した「枝幸町ふるさと創生総合戦略」に掲げる施策を積極的に展開するため、当該単独施策を含む事務事業全体での選択と再構築が必要。	
R3	①課題案件 3件 ②見直し案件 3件					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	1 健全化に向けた財政運営の推進		
改革の方向性	(2) 事務事業の適正な執行		
項目番号	2-2	実施項目	補助金、負担金の見直し
実施目的	町内各種団体への活動及び運営費の補助金等については、ここ数年1億円程度とほぼ横ばいで推移している。 今後も引き続き各団体等の自助・自立した団体運営を促すため、町における補助金等のあるべき姿や位置付けについて検討を行い、見直しを進める必要がある。		
実施内容	毎年度、町内団体への補助金等については、補助金等審査委員会において再点検を行い、町が補助する社会的意義と効果の均衡を図る。 また、担当所管課は、各種団体等に対する運営体制のチェック機能を強化し、補助金等審査委員会において、適正化を図る。 なお、見直し検討、策定段階は、補助金等審査委員会若しくはプロジェクトチーム等を編成し対応を図る。		
実施目標	①各分野の施策の重点化、効率化を図り、団体補助金等の要求ではシーリング方式の採用を検討する。 ②町行政の範囲内にあると認められる団体については、町の事業予算の中で直接経費として予算計上のうえコストの削減 ③少額や類似目的の補助金等は整理統合、社会的意義や行政効果の小さい補助金等は廃止 ※平成29年度 補助金審査委員会対象事業 41事業あり、上記に従い見直しを図る。		

担当課	関係課等		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階		△□	□○	◎	→	
成果 (活動) 指標	見直し事業 (事業数) (効果額:千円)	目標	見直しの検討、 策定思案段階	見直し案の該当 団体等説明	見直しを実施		
		実績	6件 (▲286千円)	16件 (▲1,553千円)	6件 (▲402千円)		
年度	P	取組内容	D・C	実施状況・達成状況	A	次年度への改善等	
R2		*補助金審査委員会での補助金・負担金の精査継続。 *所管課は、活動内容や予算の精査等を継続して実施。		*補助金審査委員会 見直し…6件(▲402千円) *町の直接経費へ移行…1件 *その他…4件 *コロナ禍での活動自粛等に伴い臨時的に補助金等を申請しない団体もあり、今後の活動に注視しながら適正な負担を探る。			*団体補助金等に係る予算要求方法の見直しを検討。 *所管課において、当初の設置目的を達成した団体の廃止や団体の自主・自立への支援の強化対象経費の見直しなどの検討(協議)を継続して進める。
R3		*補助金審査委員会での補助金・負担金の精査継続。 *所管課は、活動内容や予算の精査等を継続して実施。					

補助金審査委員会対象事業一覧

(単位：千円)

No.	事業名	所管課	令和元年度 決 算 額	令和2年度 決 算 額	増減額
1	職員福利厚生経費〔職員福利厚生会負担金〕	総務課	980	870	▲ 110
2	自治会・町内会活動経費〔自治会町内会活動助成金〕	総務課	3,129	3,123	▲ 6
3	自治会・町内会活動経費〔自治会町内会連絡協議会補助金〕	総務課	150	0	▲ 150
4	交通安全指導員経費〔交通安全指導員会補助金〕	町民課	54	0	▲ 54
5	地域間交流事業	まちづくり推進課	534	17	▲ 517
	地域間交流事業〔いきいき交流事業負担金〕	教育委員会	566	0	▲ 566
6	地域振興経費(歌登地区イベント負担金)	歌登総合支所	2,097	0	▲ 2,097
7	民生委員協議会運営事業(民生委員協議会)	保健福祉課	6,430	6,580	150
8	社会福祉協議会運営事業(専任職員設置補助金・社協補助金)	保健福祉課	25,824	25,824	0
9	人権擁護等対策経費(委員会補助金・枝幸支部補助金)	町民課	120	120	0
	人権擁護等対策経費(歌登支部補助金)	歌登総合支所	45	45	0
10	老人クラブ活動運営事業(老人クラブ運営費)	保健福祉課	1,370	1,353	▲ 17
11	児童館・フレストピアホール管理運営経費(母親クラブ)	町民課	83	0	▲ 83
12	健康づくり事業(チャレンジデー実行委員会)	保健福祉課	109	12	▲ 97
13	農業委員会事務局経費(枝幸町ハッピーロマンの会)	農業委員会	100	0	▲ 100
14	農業振興事務経費(農業推進連絡協議会補助金)	農林課	700	0	▲ 700
15	農業振興事務経費(枝幸4Hクラブ)	農林課	60	50	▲ 10
16	畜産振興事務経費(乳牛検定組合)	農林課	1,000	900	▲ 100
17	畜産振興事務経費(酪農ヘルパー)	農林課	5,250	5,000	▲ 250
18	林業振興事務経費(緑化推進委員会補助金)	農林課	700	700	0
19	水産振興事務経費(漁業推進連絡協議会補助金)	水産商工課	0	75	75
20	商工会助成事業(商工会補助金)	水産商工課	15,750	15,250	▲ 500
21	観光協会助成事業(事業負担・運営補助)	まちづくり推進課	25,389	20,192	▲ 5,197
22	教育振興事務経費(小中音楽のつどい負担金)	教育委員会	292	0	▲ 292
23	教育振興事務経費(教育研究会補助金)	教育委員会	838	258	▲ 580
24	教育振興事務経費(複式教育研究会補助金)	教育委員会	263	98	▲ 165
25	小学校管理経費(小学校体育連盟負担金)	教育委員会	200	0	▲ 200
26	中学校管理経費(中学校体育連盟負担金)	教育委員会	2,477	107	▲ 2,370
27	社会教育事業(家庭教育学級負担金)	教育委員会	105	0	▲ 105
28	社会教育事業(小中高連携講座助成金)	教育委員会	200	0	▲ 200
29	文化振興事務経費(文化協会負担金)	教育委員会	891	0	▲ 891
30	文化振興事務経費(文化協会補助金)	教育委員会	83	0	▲ 83
31	文化振興事務経費(枝幸町芸術文化事業企画実行委員会負担金)	教育委員会	1,391	0	▲ 1,391
32	社会教育事務経費(枝幸町子ども会育成連絡協議会補助金)	教育委員会	0	72	72
33	社会教育事務経費(P T A連合会補助金)	教育委員会	221	140	▲ 81
34	社会教育事務経費(ふくじゅ草婦人会補助金)	教育委員会	100	90	▲ 10
35	社会体育振興事業(体育協会補助金)	教育委員会	1,700	560	▲ 1,140
36	社会体育振興事業(スポーツ少年団補助金)	教育委員会	840	644	▲ 196
37	社会体育振興事業(自然にチャレンジ事業負担金)	教育委員会	0	0	0
計 [当初計画登録数 41件]			100,041	82,080	▲17,961

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	1 健全化に向けた財政運営の推進		
改革の方向性	(2) 事務事業の適正な執行		
項目番号	2-3	実施項目	町外負担金の見直し
実施目的	町外各種団体への負担金については、ここ数年120万円から150万円程度と横ばいで推移している。今後は負担金の必要性についての精査を行い、真に必要な負担金についての見直しを行う必要がある。		
実施内容	外郭団体等への負担金・会費等については、自主的に再点検を行い、町が負担する費用と効果の均衡を図り、コスト削減等に努める。		
実施目標	①町外負担金の内容の精査を行い、町にとって必要不可欠な負担金のみとする。 ※平成29年度 町外負担金 121件あり、上記①に従い見直しを図る。		

担当課	関係課等	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階	△□○	◎	—————→		
成果 (活動) 指標	見直し負担金 (数) (効果額:千円)	目標	必要不可欠な負担金の精査	見直しを随時実施	見直しを随時実施	
		実績	3件 ▲294千円	年度末で 退会:2件	退会 :2件	
年度	P 取組内容	D・C 実施状況・達成状況		A 次年度への改善等		
R2	予算査定(財政課)において、精査を継続する。	*当初予算査定などを通じて精査を行い、継続して見直しを促していく。 *コロナ禍での活動自粛等に伴い臨時的に負担金等を徴していない団体も生じており、今後の活動に注視しながら適正な負担を探る。		町外負担金の精査継続。		
R3	行財政改革推進室と財政課が連携のもと、予算査定等での町外負担金の精査を継続する。					

町外各種負担金等一覧

(単位：千円)

No.	会計	負担金等名	所管課	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	増減額
—	一般	宗谷町村議会議員研修会負担金	議会事務局	55	0	▲55
—	一般	宗谷町村議会議員研修会特別負担金	議会事務局	0	0	0
1	一般	宗谷管内町村議会事務局協議会負担金	議会事務局	0	2	2
—	一般	管内町村議会議員研修会負担金	議会事務局	10	0	▲10
2	一般	宗谷公平委員会負担金	総務課	5	3	▲2
3	一般	南宗谷地区自衛官志願推進協議会負担金	総務課	0	0	0
4	一般	宗谷町村会負担金	総務課	6,384	6,413	29
5	一般	北方領土復帰期成同盟負担金	総務課	10	10	0
6	一般	日本広報協会負担金	総務課	15	15	0
7	一般	平和首長会議負担金	総務課	2	2	0
8	一般	無料法律相談会負担金	総務課	340	260	▲80
9	一般	南宗谷危険物安全協会負担金	総務課	3	3	0
10	一般	南宗谷危険物安全協会負担金	総合支所	3	3	0
11	一般	宗谷本線活性化推進協議会負担金	まちづくり推進課	20	20	0
12	一般	全国過疎地域自立促進連盟北海道支部負担金	まちづくり推進課	92	170	78
—	一般	北海道再生可能エネルギー振興機構賛助会費	まちづくり推進課	10	退会	▲10
13	一般	山村振興連盟負担金	まちづくり推進課	45	45	0
14	一般	全国積雪寒冷地帯振興協議会負担金	まちづくり推進課	2	2	0
15	一般	北海道電子自治体共同運営協議会負担金	総務課	10	10	0
16	一般	枝幸地区沿岸防犯協力会負担金	町民課	30	30	0
17	一般	暴力追放運動推進協議会負担金	町民課	5	5	0
18	一般	北海道青少年育成協会負担金	町民課	10	0	▲10
19	一般	枝幸地区安全運転管理者協会負担金	総務課	8	8	0
20	一般	宗谷地方安全運転管理者事業主会負担金	総務課	10	10	0
21	一般	北海道国際交流・協力総合センター会費	まちづくり推進課	10	10	0
—	一般	スウェーデン交流センター賛助会費	まちづくり推進課	20	退会	▲20
22	一般	稚内・コルサコフ定期航路利用促進協議会負担金	まちづくり推進課	30	30	0
23	一般	日本ケーブルテレビ連盟負担金	総務課	117	117	0
24	一般	日本ケーブルテレビ連盟北海道支部負担金	総務課	40	40	0
25	一般	軽自動車税申告事務処理協議会負担金	税務課	53	59	6
26	一般	資産評価システム研究センター負担金	税務課	45	45	0
27	一般	地方税電子化協議会負担金	税務課	171	206	35
28	一般	名寄地区戸籍住民事務協議会負担金	町民課	4	4	0
—	一般	監査委員全国研修会負担金	議会事務局	2	0	▲2
—	一般	管内町村等監査委員協議会負担金	議会事務局	10	0	▲10
—	一般	全道監査委員協議会負担金	議会事務局	5	0	▲5
29	一般	(枝幸保育所)北海道社協保育協議会負担金	町民課	33	36	3
30	一般	(枝幸保育所)宗谷管内保育所協議会負担金	町民課	15	15	0
31	一般	(音標保育所)北海道社協保育協議会負担金	町民課	24	24	0
32	一般	(音標保育所)宗谷管内保育所協議会負担金	町民課	15	15	0
33	一般	(歌登保育所)北海道社協保育協議会負担金	町民課	26	26	0
34	一般	(歌登保育所)宗谷管内保育所協議会負担金	町民課	15	15	0
35	一般	道北地区児童館連絡協議会負担金	町民課	4	4	0
36	一般	枝幸訪問看護ステーション設置市町村負担金	保健福祉課	700	700	0
37	一般	北海道精神保健協会賛助会費	保健福祉課	6	6	0
38	一般	北海道難病連負担金	保健福祉課	30	30	0
39	一般	稚内地方通年雇用促進協議会負担金	水産商工課	74	82	8
40	一般	北海道農業会議拠出負担金	農業委員会	164	164	0
41	一般	北海道農業担い手育成センター負担金	農林課	90	90	0
42	一般	道北農業担い手育成対策協議会負担金	農林課	43	43	0
43	一般	農業農村振興対策協議会負担金	農林課	3	3	0
44	一般	北海道公社営畜産事業推進協議会会費	農林課	0	5	5
45	一般	北海道土地改良事業団体連合会負担金	農林課	308	270	▲38
46	一般	北海道酪農振興町村長会議負担金	農林課	10	10	0
47	一般	北海道林業・木材産業人材育成支援協議会負担金	農林課	0	100	100
48	一般	北海道森と緑の会負担金	農林課	10	10	0
49	一般	北海道造林協会負担金	農林課	180	180	0
50	一般	宗谷みどりネットワーク負担金	農林課	10	10	0
51	一般	北海道治山林道協会負担金	農林課	169	285	116
52	一般	北海道さけ・ます増殖事業協会負担金	水産商工課	10	10	0
53	一般	宗谷管内さけ・ます増殖事業協会負担金	水産商工課	658	632	▲26
54	一般	北海道栽培漁業振興公社負担金	水産商工課	32	32	0
55	一般	海上保安協会稚内支部負担金	水産商工課	35	35	0
56	一般	宗谷地区密漁防止対策協議会負担金	水産商工課	15	15	0
57	一般	北海道水産会負担金	水産商工課	50	50	0

町外各種負担金等一覧

(単位：千円)

No.	会計	負担金等名	所管課	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	増減額
58	一般	北海道漁船海難防止・水難救済センター負担金	水産商工課	170	170	0
59	一般	宗谷管内栽培漁業推進協議会負担金	水産商工課	40	40	0
60	一般	宗谷オホーツク海地区広域水産業再生委員会負担金	水産商工課	20	20	0
61	一般	宗谷国際人材交流協同組合負担金	水産商工課	240	240	0
62	一般	北海道漁港漁場協会負担金	水産商工課	570	724	154
63	一般	北海道国際流通機構会費	水産商工課	50	50	0
64	一般	北海道地区道の駅連絡会負担金	まちづくり推進課	50	50	0
65	一般	宗谷管内道の駅品質向上協議会負担金	まちづくり推進課	80	80	0
66	一般	全国道の駅連絡会負担金	まちづくり推進課	20	20	0
67	一般	北海道観光振興機構負担金	まちづくり推進課	130	60	▲70
68	一般	宗谷観光連盟負担金	まちづくり推進課	376	0	▲376
69	一般	南宗谷観光推進連絡協議会負担金	まちづくり推進課	0	0	0
70	一般	北海道道路整備促進協会負担金	建設課	24	33	9
71	一般	北海道治水・砂防・海岸事業促進同盟負担金	建設課	23	58	35
72	一般	北海道河川環境整備促進協議会負担金	建設課	8	12	4
73	一般	北海道港湾協会負担金	水産商工課	158	337	179
74	一般	枝幸港湾振興会負担金	水産商工課	450	450	0
75	一般	全国街路事業促進協議会負担金	建設課	2	2	0
76	一般	国際パークゴルフ協会負担金	建設課	13	13	0
77	一般	管内社会教育委員連絡協議会負担金	教育委員会	48	45	▲3
78	一般	青少年の体験活動推進事業負担金	教育委員会	0	0	0
79	一般	北海道図書館振興協議会負担金	教育委員会	7	7	0
80	一般	北海道博物館協会負担金	教育委員会	15	15	0
81	一般	宗谷館内スポーツ推進委員協議会負担金	教育委員会	47	46	▲1
82	一般	海洋センター連絡協議会負担金	教育委員会	30	30	0
83	一般	北海道学校給食研究協議会負担金	教育委員会	10	10	0
84	一般	全国学校栄養士協議会負担金(枝幸センター)	教育委員会	15	15	0
85	一般	北海道防災協会特別負担金	建設課	5	5	0
86	一般	社会保険協会負担金	総務課	8	8	0
87	一般	稚内地区社会保険委員会負担金	総務課	3	3	0
88	国保	国保連合会負担金	保健福祉課	580	571	▲9
89	国保	国保連合会宗谷支部負担金	保健福祉課	0	0	0
90	国保	国保保健活動連絡協議会費	保健福祉課	5	5	0
91	国保	国保総合システムネットワーク負担金	保健福祉課	141	141	0
92	簡水	特定地域事業負担金	水道課	4	4	0
93	水道	日本水道協会負担金	水道課	67	80	13
94	水道	日本水道協会道支部負担金	水道課	17	20	3
95	下水道	日本下水道協会負担金	水道課	60	58	▲2
96	下水道	北海道下水道協会負担金	水道課	30	30	0
97	下水道	全国町村下水道推進協議会北海道支部負担金	水道課	8	8	0
98	下水道	北海道合併処理浄化槽普及促進協議会負担金	水道課	4	4	0
99	病院	自治体病院開設者協議会負担金	国保病院	29	29	0
100	病院	自治体病院協議会負担金	国保病院	129	129	0
101	病院	国民健康保険診療施設連絡協議会負担金	国保病院	331	331	0
102	病院	医師会負担金	国保病院	188	188	0
103	病院	北海道労災保険指定病院協会負担金	国保病院	18	23	5
104	病院	リウマチ自己免疫疾患外来診療負担金	国保病院	440	330	▲110
105	病院	臨床研修医師派遣負担金	国保病院	490	980	490
106	病院	日本ボイラー協会負担金	国保病院	15	15	0
107	病院	南宗谷危険物安全協会会費	国保病院	6	6	0
108	病院	南宗谷介護支援専門員連絡協議会負担金(枝幸病院)	国保病院	2	0	▲2
109	病院	旭川赤十字血液センター稚内出張所協力金	国保病院	30	30	0
110	病院	南地域看護管理者の会負担金	国保病院	0	0	0
111	病院	道北北部医療連携協議会協力負担金	国保病院	135	207	72
112	病院	南宗谷介護支援専門員連絡協議会負担金(老健施設)	国保病院	2	0	▲2
計 [当初計画登載数 121件]				15,648	16,151	503

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	1 健全化に向けた財政運営の推進		
改革の方向性	(2) 事務事業の適正な執行		
項目番号	2-4	実施項目	事務経費の節減
実施目的	経常的に実施している事務経費や施設管理に係る光熱水費等の節減に加え、さらに踏み込んだ経費削減が必要であり、特に施設の統廃合、地球温暖化対策・省エネを意識した環境施策と連動した取組みを実施する必要がある。		
実施内容	<p>公共施設再配置基本計画等との整合性を図りながら、今後も利用が見込まれる施設について、室温設定やLED照明使用など施設管理の画一的な基準を設け、光熱水費や燃料費の使用量節減を図る。加えて情報通信端末等の広報媒体を利用し、ペーパーレス化を推進する。</p> <p>また、昼休みの消灯や複合機使用時のコピー用紙の再利用（裏面利用）など、経費節減を徹底する。</p> <p>【具体的項目】 公共施設（防犯灯等）のLED化、EOSデータ放送・町HP活用によるペーパーレス化、昼休みの消灯、コピー用紙の再利用、タブレット活用によるペーパーレス化など</p>		
実施目標	<p>①公共施設の光熱水費や燃料費は、使用量で毎年、基準年を下回るよう省エネ化や節電の実施</p> <p>②公共施設のLED化の推進</p> <p>③広報媒体等のペーパーレスを推進し、手数料や用紙購入及び印刷製本費の削減</p> <p>④昼休みの消灯や複合機使用による時のコピー用紙の再利用（裏面利用）の徹底</p> <p>⑤タブレット活用による会議資料のペーパーレスを推進</p>		

担当課	全課等	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階	◎	→			
成果 (活動) 指標	事務経費効果額 (千円、使用量)	目標	前年度実績を下回る	前年度実績を下回る	前年度実績を下回る	前年度実績を下回る
	実績	(対前年比) ▲ 1,414千円	(対前年比) ▲ 637千円	(対前年比) ▲ 1,282千円		
年度	P 取組内容	D・C	実施状況・達成状況		A 次年度への改善等	
R2	*引き続き電気料の特約契約の効果検証と電力会社の料金の比較検討を実施。 *指定金融機関の振込手数料等負担についての検証等を行う。	休憩時間等の消灯やコピー用紙の再利用などの節減は引き続き職員全体で取り組まれている。 *事務経費の前年増減額 ▲1,282千円 *施設のLED化 4施設 *各施設の燃料費 +14,7760 *電気料の特約割引効果 (23施設)	*施設の燃料費の数量節減と電気料の特約契約などを実施しているが、単価等の変動により、金額的な面では増減しており見込みが難しい。 *指定金融機関(稚内信金)の振込手数料等負担に対する削減策の継続・検討。			
R3	*引き続き電気料の特約契約の効果検証と電力会社の料金の比較検討を実施。 *指定金融機関の振込手数料等負担についての検証等を行う。 *公共施設のLED化を推進する。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	1 健全化に向けた財政運営の推進		
改革の方向性	(3) 職員給与の適正化		
項目番号	3-1	実施項目	職員給与の適正化
実施目的	職員給与等は、定員管理計画に従い新規採用数の抑制などにより職員数の削減を計画的に実施し、職員給与の抑制を行ってきましたが、平成28年度からの地方交付税の合併優遇措置の段階的縮減に対応するため、職員給与に関連する各種計画等の適正な運用を図る必要がある。		
実施内容	人事院勧告を遵守し、第2次枝幸町職員定員管理計画の実施による職員数の減等により、職員給与の適正化を図る。 また、人事院勧告により職員給与の俸給表の改正がある場合はこれを遵守し、成果指標数値の見直しを随時行うこととする。		
実施目標	職員給与の適正化については、以下について実施することを目標とする。 ①人事院勧告の遵守 ②枝幸町職員定員管理計画の遂行（職員数の減少）による職員給与の抑制 ※参考：平成28年度実績 全会計の職員給与額 1,067百万円		

担当課	総務課		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△：研究・検討段階 □：実施方針決定段階 ○：策定、試行段階 ◎：施行、実施、稼働段階		◎	—————→			
成果 (活動) 指標	職員給与額 (対前年度1%削減)	目標	1,056百万円 以下	1,045百万円 以下	1,035百万円 以下	1,025百万円 以下	1,015百万円 以下
		実績	1,022百万円 (▲3.2%)	1,034百万円 (▲1.1%)	1,031百万円 (▲0.2%)		
年度	P	取組内容	D・C		A		
R2		目標値以下とするため、定員管理計画の職員定数範囲内での採用を行う。	*給与改定(人事院勧告) 俸給表改定率：改定なし 期末手当：0.05月引下げ [参考]給与支給対象職員数(H28比較) R3.3.31 268人(▲11人) *枝幸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正 (町長給料月額10%削減)			特になし	
R3		*目標値以下とするため、定員管理計画の職員定数範囲内での採用を行う。 *R3に限り町長給料月額の10%を削減(R3.4.1-R4.3.31)					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	1 健全化に向けた財政運営の推進		
改革の方向性	(3) 職員給与の適正化		
項目番号	3-2	実施項目	各種審議会等委員定数及び報酬の見直し
実施目的	<p>各種委員の報酬の見直しについては、地方自治法第202条の3に規定される附属機関として条例設置の委員会と同規定によらず条例設置ではない会議的位置づけの委員会との報酬について、前大綱の後期実施計画期間において整理されている。</p> <p>また、議会に承認が必要な委員については、平成29年度において定数や報酬額について整理されている。</p> <p>しかし、その他の各種委員の報酬の見直しは、全国的に様々な議論、検討がされており、特に行政委員報酬の日額制への移行や定数及び報酬額の見直しは、人口や財政規模、業務量や職責との合理性など整合性を図ったうえでの検討が必要である。</p>		
実施内容	<p>現行制度では年額制や月額制を採用している行政委員について、日額制への移行の可否、会議時間における報酬額について検討を行う。</p> <p>また、日額制以外の委員報酬額は、会議等への出席や職務の状況について調査し、実態を把握したうえで委員数とともに適正化を図る。</p> <p>【具体的項目】</p> <p>①定数の検討・見直し</p> <p>②日額制及び報酬額の検討・見直し</p>		
実施目標	<p>I 委員定数について、人口規模等を考慮し、見直し検討を実施する。</p> <p>II 委員の日額制について、先進事例を参考に見直しを検討する。</p> <p>III 委員の報酬額について、会議等の時間などを考慮し、見直しを検討する。</p>		

担当課	関係課等	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階	△□○	◎	—————→		
成果(活動)指標	①各種委員定数見直し ②各種委員報酬の見直し	目標	実施方針策定	実施方針決定により、目標数値を明記する。		
		実績	現況把握	現況把握	現況把握	
年度	P 取組内容	D・C	実施状況・達成状況		A 次年度への改善等	
R2	人口規模や職責、地域性(人材確保)を考慮し、法令等の基準及び先進事例や管内市町村の動向等を注視し、見直しの必要性等について検討を行う。	*所管課において、開催回数等の実態を把握。			*法令に基づく審議会等で基準との差異がある場合は、次期委員委嘱時までの精査が必要。	
R3	各種審議会等所管において、次期委員委嘱の際に、必要性の見直しや構成人数の削減等の可否を検討する。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	2 スリムで柔軟性のある行政体制の推進		
改革の方向性	(1) 職員の定員管理		
項目番号	4-1	実施項目	第2次枝幸町職員定員管理計画の執行
実施目的	本町の行財政運営が今後厳しい状況を迎える中において、質の高いサービスを持続的に提供し、さらに時代とともに新たに発生する行政需要に応じていくため、一層簡素で効率的な組織を構築しながら、「第2次枝幸町職員定員管理計画〔期間：平成30年度～令和9年度〕」に従い、抑制基調の定員管理を継続する。		
実施内容	職員の採用においては、職種ごとに必要な人数を精査し、退職者による欠員補充の基本的な考え方に基づく採用のほか、社会人採用などにより年齢構成のバランスを考慮した計画的な人材確保を図る。 また、再任用を希望する職員が、その意欲と能力に応じ「枝幸町職員の再任用制度」の手引きに準じ、若手職員の安定的・計画的な確保などに配慮しながら、効果的な運用を図る。		
実施目標	第2次枝幸町職員定員管理計画〔期間：平成30年度～令和9年度〕の遂行による職員数の抑制を図り、行政職は類似団体に近づける。 平成29年度4月1日職員数		
		令和4年度	令和9年度(H29差)
	内訳		
	①行政職	168人 → 164人 → 160人 (▲8名)	
	②保育士	24人 → 24人 → 24人 (-)	
	③保健師	9人 → 8人 → 8人 (▲1名)	
	④看護師	53人 → 53人 → 53人 (-)	
	⑤医師	3人 → 5人 → 5人 (2名)	
	⑥医療技術員	16人 → 18人 → 18人 (2名)	
	⑦栄養士	5人 → 5人 → 5人 (-)	

担当課	総務課	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階	◎	→			
成果 (活動) 指標	4月1日職員数 (人)	目標	283人	280人	278人	277人
		実績	274人 (▲9人)	267人 (▲13人)	274人 (▲4人)	
年度	P 取組内容	D・C 実施状況・達成状況		A 次年度への改善等		
R2	計画目標値の範囲内で年齢構成バランスを考慮した適正な人員確保を図る。	職員の年齢階層を考慮し、新規採用で補充した。 4月1日異動状況 *新規採用 9人 *再任用 7人[パートは定数外] *任期付 5人 年度内異動状況 *採用 7人[任期付含む] *退職 27人[再任用、任期付含] *R3.3.31現在 254人		計画目標値の範囲内で年齢構成バランスを考慮した適正な人員確保を図る。		
R3	任期付職員や再任用制度などを反映した定員管理計画の見直しを検討する。 職員の年齢構成バランスを考慮し、人員確保を図る。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	2 スリムで柔軟性のある行政体制の推進		
改革の方向性	(1) 職員の定員管理		
項目番号	4-2	実施項目	時間外勤務の適正化
実施目的	第2次枝幸町職員定員管理計画の推進により職員数が減少傾向にある中、住民サービスの向上と業務の効率化を図る観点からグループ制の導入や機構再編を行ってきたが、一部の職場において恒常的な時間外勤務が行われている実態があることから、職員の負担軽減と健康維持を図る必要がある。		
実施内容	国の働き方改革の主旨に沿った取組として、時間外勤務状況を調査し、恒常的な時間外勤務が行われているグループの時間外勤務の原因を分析し、業務量を考慮したグループ運用、人員数に関し適切な対応を検討実施する。		
実施目標	①恒常的な時間外勤務の解消 ②週2回のノー残業デーの実施を徹底、結果検討 ③時間外勤務縮減に向けた職員ヒアリング（医療従事職員以外）を実施 ④時間外勤務手当の縮減 平成28年度 約 20,000時間 → 令和4年度 17,500時間以下（▲2,500時間） （35,974千円）		

担当課	総務課	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階	◎	→			
成果 (活動) 指標	時間外勤務時間 (H)	目標	19,500H以下	19,000H以下	18,500H以下	18,000H以下
		実績	17,329H (▲2,108H)	15,351H (▲3,649H)	14,632H (▲3,868H)	

年度	P 取組内容	D・C 実施状況・達成状況	A 次年度への改善等
R2	*時間外勤務手当の支給額目標300万円未満を継続。 *人事評価制度において組織課題・目標項目、各所属長・主幹職の行政記評価に目標を設定。	*時間外勤務の実績データを作成し、各管理職員が現状を把握。 *人事評価制度の組織課題・目標項目及び管理職の業績評価に「働き方改革の推進や時間外勤務の縮減」に係る目標項目について設定。 *働き方改革に係る取組周知 *時間外勤務削減、業務改善に係る庁内向け指針と庁達による取組徹底 *特に時間外勤務の多い部署へのヒアリングを実施	*時間外勤務時間は減少しているが実務実態と手当支給額の乖離や支給額の増加も生じているため、適正な管理を促す。 *働き方改革に係る取組みの周知 ・年次休暇の取得を年5日以上 ・時間外勤務命令の上限 年360時間・1ヶ月45時間 *ノー残業デーの運用が課題。
R3	*時間外勤務手当の支給額目標300万円未満を継続し、時間外勤務時間（R3目標値）を18,000時間以下を目標とする。 *人事評価制度において、組織課題目標項目、各所属長・主幹職の行政記評価に目標を設定し、業務等の効率化への取り組みを進める。		

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	2 スリムで柔軟性のある行政体制の推進		
改革の方向性	(1) 職員の定員管理		
項目番号	4-3	実施項目	各種手当等の見直し
実施目的	職員の各種手当は基本的に国の給与制度に準じ現在に至るが、職種による特殊性や地域性などを考慮し国にない手当が一部存在するのも事実であり、当該手当については改めて検証する必要がある。 また、管理職手当や期末手当役職加算の率など国の制度に準拠する手当であっても、内容について改めて検証を行う。		
実施内容	国にない手当の支給状況を分析する。 また、それ以外の手当も検証のうえ内容の見直しや廃止を検討し、職員団体等と協議しながら計画的に実施する。		
実施目標	①人事院勧告を遵守して支給される期末・勤勉手当以外の各種手当額の検証 ②町独自の手当について、見直しや廃止を検討		

担当課	総務課		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階		△□○	◎	→		
成果 (活動) 指標	各種手当見直し	目標	町独自手当の見直し、関係条例の改廃	条例の施行	条例の施行		
		実績	未検討	未実施	一部実施		
年度	P	取組内容	D・C	実施状況・達成状況	A 次年度への改善等		
R2		*国と異なる手当(特殊勤務手当等)の取扱いについて検討。		給与改定(人事院勧告) *期末手当: 0.05月引下げ 時間外手当 *基礎額改定(施行R2.4.1) 住居手当(賃借分)の適正支給 *借家・賃貸住宅対象職員に支給要件の調査・確認。 勤勉手当改定 *基礎額改定(施行R3.4.1) 手当改定(独自削減)※R3限 *特別職の期末手当役職加算を凍結 *管理職手当課長職20%削減		*改定分の反映と国と異なる手当の取扱いについての検討。	
R3		*国と異なる手当(特殊勤務手当等)の取扱いについて検討。 *R3限の手当等独自削減等の取扱い検討。(R3.4.1-R4.3.31)					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	2 スリムで柔軟性のある行政体制の推進		
改革の方向性	(1) 職員の定員管理		
項目番号	4-4	実施項目	再任用職員の配置部署の整備
実施目的	年金の報酬比例部分の支給開始年齢が平成25年度から段階的に65歳へ引き上げられることに伴い、国家公務員と同様に「雇用と年金の接続」の観点から、希望する職員を再任用する制度として、総務省通知に基づき現在の再任用制度を運用しているが、近年は再任用の希望が増加傾向にあり、職員全体のバランスを考慮した配置先の整備が課題となっている。		
実施内容	「枝幸町職員の再任用制度」により、勤務内容は、「フルタイム勤務、パートタイム勤務、勤務地、職務内容及び勤務形態などについての希望は、人事管理上の事情もあるため、必ずしも希望どおりになるとは限らない」との運用を行っており、再任用職員がこれまでの経験を活かして勤務できる配置部署を検討し、配置する。		
実施目標	①制度の内容の再確認による配置部署の検討 ②配置の実施		

担当課	総務課		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階		△□○	◎	→		
成果 (活動) 指標	配置計画の作成	目標	配置計画の作成	計画の実施	実施継続		
		実績	現況及び意向調査の実施	意向確認	意向確認		
年度	P	取組内容	D・C	実施状況・達成状況	A	次年度への改善等	
R2		*各課等へ再任用対象職員の配置想定業務の聞き取り調査を行い、効率的な配置に関する情報を収集するとともに引き続き任用対象期間の意向確認を行う。		*再任用対象職員の任用対象期間を確認することで、再任用対象職員の手定者リストを作成。臨機応変で機能的な対応のため、リストによる総合的な人員配置を行う。 *再任用職員配置に係る業務想定調査や理事者ヒアリングの実施。 (計2回実施)		*再任用職員配置に係る業務想定調査を継続する。 *理事者ヒアリングの継続実施により各所属での配置希望を把握する。	
R3		*各課等へ再任用対象職員の配置想定業務の聞き取り調査を行い、効率的な配置に関する情報を収集するとともに引き続き任用対象期間の意向確認を行う。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	2 スリムで柔軟性のある行政体制の推進		
改革の方向性	(1) 職員の定員管理		
項目番号	4-5	実施項目	臨時職員制度の改正及び適正配置
実施目的	地方公務員法等の改正により、職員の臨時的任用は「常勤職員に欠員が生じた場合」に厳格化されるとともに、令和2年4月から「会計年度任用職員制度」が導入されるため、制度導入に向けた準備を進めるとともに、第2次定員管理計画による職員数の適正化及び再任用職員数の推移を見ながら、簡素で効率的な行政体制の実現を目指す。		
実施内容	令和2年4月からの臨時・非常勤職員の職は次の3つが選択肢として制度設計されるので、いずれの任用根拠に位置づけるかを明確化するとともに、必要最小限の人員に抑制する。 ①会計年度任用職員（地公法第17条及び第22条の2） ②臨時的任用職員（地公法第22条の3） ③特別職非常勤職員（地公法第3条3項）		
実施目標	①臨時職員の任用形態を検証 ②臨時職員全体の任用根拠（必要性も含め）の明確化・適正化 ③特に一般事務系の臨時職員を抑制する方向で検討 ④会計年度任用職員制度の導入 ・任用、勤務条件等の設計、条例、規則等の制定・改正		

担当課	関係課等		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階		△	□○	◎	→	
成果 (活動) 指標	臨時職員数 (人)	目標	任用形態の見直し検討	運用方針(案)の作成、関係例規の整備	制度運用開始		
		実績	制度概要説明会の開催	任用方針決定例規整備	運用		
年度	P	取組内容	D・C		A		
R2		会計年度任用職員制度 円滑な会計年度任用職員の運用を図る。	会計年度任用職員制度 *R3. 4. 1からの年次有給休暇の付与方法などの運用変更に伴い「会計年度任用職員任用の手引き」を改定。 *広報や町HPで募集し再任等を含め円滑な会計年度任用職員の運用を図った。		会計年度任用職員への人事評価制度の導入などの課題に向けて検討を継続。		
R3		会計年度任用職員制度 円滑な会計年度任用職員の運用を図る。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	2 スリムで柔軟性のある行政体制の推進		
改革の方向性	(1) 職員の定員管理		
項目番号	4-6	実施項目	登録制による専門職の活用
実施目的	<p>当町においては、保育士や医療技術者等専門職が不足しており、各施設において人材の確保に苦慮している一方、資格があり働く意欲があっても、施設側が求める勤務時間などの条件とマッチせず、働くことに二の足を踏むケースが推定される。</p> <p>一般的な臨時的任用を含む職員の雇用形態ではなく、「必要な（働きたい）時に必要な（働く）人」をマッチングさせる双方向型の「専門職登録制」を導入し、柔軟な雇用形態を構築する。</p>		
実施内容	現在、臨時的任用を含む各施設の専門職について、活用が可能な職員数や勤務条件などの内容を十分に精査・検証し、制度の構築を検討する。		
実施目標	①専門職ニーズの現状把握及び制度実施による効果の検討 ②制度構築の準備、実施		

担当課	関係課等		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階		△□	□○	◎	→		
成果 (活動) 指標	導入時期 (年)	目標	現状把握、効果の検討	制度構築の準備	制度運用開始			
		実績	未実施	未実施	未実施			
年度	P	取組内容	D・C	実施状況・達成状況		A		次年度への改善等
R2		専門職ニーズの現状把握及び制度実施による効果の再検討。		*専門職ニーズはあるが、資格保有者等の応募が来ない状況であり、制度構築には至っていない。 *看護師では北海道看護協会の応援ナース登録者に対し要請希望を行い、看護師1名（歌登診療所）を採用（R03.02～04）				*募集を行っても応募がない状況であり、制度運用が困難。
R3		*町独自の制度運用は困難が見込まれるため、既存の派遣制度などの有効利用や修学資金の活用などを検討する。						

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	2 スリムで柔軟性のある行政体制の推進		
改革の方向性	(2) 組織機構の再編		
項目番号	5-1	実施項目	業務(組織・グループ制)の見直し
実施目的	<p>平成20年度は、枝幸地区に17課等、歌登地区に4課等の全21課等（消防署を含め、病院部門は除く。）が配置されていたが、平成29年度は、枝幸地区に17課等、歌登地区に1課等の全19課等となっている。総合支所の機能は、本庁との業務内容の集約化等により改革を進めてきているが、地方交付税の段階的縮減に対応していくためにもスリムで機能的な組織を確立する必要がある。</p> <p>また、住民サービスを低下させず、職員間での「業務の平準化と共有化」を図り、職員の個人能力による業務遂行だけではなく、組織の潜在能力を発揮した業務体勢を確立するため平成22年度に導入したグループ制は8年目となるが、これからさらに職員の減少が見込まれる中、これまでの運用状況を踏まえた改善（見直し）が必要となる。</p>		
実施内容	<p>業務内容の現状と将来を見据え、第2次枝幸町職員定員管理計画の職員数を念頭に置き、課・部局・グループの統廃合を進め、併せて町民に対するワンストップサービス等の実現を図ることができるよう出先機関の庁舎等移転について検討し、課・部局内で効率良く業務を運営できるよう、現行の課等の所管事務の変更や組み替え等の見直しを行う。</p> <p>また、上記業務内容の見直しと併せて、これまでの運用状況を検証し、グループ制のメリットと旧係制のメリットが共存できる新たな制度運用を構築する。具体的にはグループの再編や統廃合、職名（係長職）の復活など新たな組織体系の導入を視野に入れ、組織力を効率よく発揮できる体制を目指す。</p>		
実施目標	<p>①令和2年度に向け、平成29年度 課・部局数19 に対し、課・部局数18</p> <p>②グループ制の検証を踏まえた新たな組織体制の構築</p> <p>※業務統合により、課・部局・グループの集約化を実施</p>		

担当課	関係課等	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階	△	□○	◎	→	
成果 (活動) 指標	①課・部局(数) ②グループ(数)	目標 ①19 ②検証	①19 ②例規等整備	①18 ②本格施行	①18	①18
	実績	H30.4.1 課部局 19 グループ30	H31.4.1 課部局 18 グループ31	R2.4.1 課部局 18 グループ32		
年度	P 取組内容	D・C 実施状況・達成状況		A 次年度への改善等		
R2	今後もより良い住民サービスの向上と特定課題への臨機応変な対応などを含め、機能的な組織機構等の見直しの検討を行う。	*事務事業の円滑な執行と、機能的かつ特定課題への臨機応変な対応を図るため、一部グループを再編。 *行革主体で理事者ヒアリングを行い各課部局の提案意見の取りまとめを実施。		*課・グループの統合が可能な分野の研究・検討を行う。 *グループ制のメリット・デメリットを検証し、改善策を研究・検討する。		
R3	今後も住民サービスの向上と特定課題への臨機応変な対応などを含め機能的な組織機構やグループ制の見直しを検討する。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	3 町有財産の再構築		
改革の方向性	(1) 公共施設等の再配置		
項目番号	6-1	実施項目	公共施設再配置基本計画の策定
実施目的	<p>合併によって、旧町それぞれで整備を進めてきた公共施設を数多く保有することになり、施設機能の重複が見受けられる。</p> <p>また、公共施設の資産老朽化比率は70%を超え、維持管理にかかる費用も増加傾向にあり、今後、その老朽化がさらに進展し、公共施設の多くが大規模改修や更新時期を迎え、町の財政にとって大きな負担となっていくことが予想される。一方で、人口減少や少子高齢化が進み、税収の減少や扶助費の増大など、厳しさの続く財政状況下において、現在の公共施設の全てを維持し続けることは困難な状況であり、施設の総量を抑制していくことは避けて通れない重要な課題である。</p> <p>こうした様々な状況を踏まえ、町が保有する施設・土地の現状について、分析を行うとともに課題を整理し、将来にわたって維持可能な施設の規模を定め、施設を通じた行政サービスの維持・向上のための最適な施設配置・土地の利活用や効率的な管理運営の指針となる「公共施設再配置基本計画」を策定する。</p>		
実施内容	<p>●ステップ1 公共施設の維持、統廃合の実現・土地の利活用に向けて</p> <p>『公共施設再配置基本計画』の策定</p> <p>➢コンセプト・再配置基本方針・ロードマップ・推進方法（協働による見える化）の決定</p> <p>➢保有施設・土地の実態把握・分析（配置・建物・コスト・維持管理運営・利用状況）及び課題整理</p>		
実施目標	<p>『公共施設再配置基本計画』の策定・・・平成31年3月</p> <p>➢基本原則（公共施設の総数・総量（総床面積）・ライフサイクルコストの削減・土地の利活用方法）の明記</p> <p>➢施設総量（総床面積）の削減目標の明記</p>		

担当課	関係課等(専門PT)	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階	△□○	◎	—————→		
成果 (活動) 指標	基本計画の策定	目標	策定完了	ステップ2 基本計画の実行 段階へ移行	ステップ2 基本計画の実行 段階へ移行	
		実績	未実施	未実施	未実施	
年度	P 取組内容	D・C	実施状況・達成状況		A 次年度への改善等	
R2	*各施設の利用・土地の実態調査 *公共施設の現状と課題の整理 *検討対象施設の検討等		*公共施設の実態調査実施。 *管理状況・委託業務状況を把握。		基本計画の策定を検討したが、 次年度以降に再度、計画策定の要 否を含めて検討、確認のうえ、策 定準備を進める。	
R3	*公共施設再配置計画の策定 (策定の可否を協議、検討)					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	3 町有財産の再構築		
改革の方向性	(1) 公共施設等の再配置		
項目番号	6-2	実施項目	公共施設再配置実施計画の策定
実施目的	町が保有する施設・土地の現状について、分析を行うとともに課題を整理し、将来にわたって維持可能な施設の規模を定め、施設を通じた行政サービスの維持・向上のための最適な施設配置・土地の利活用や効率的な管理運営の指針となる「公共施設再配置基本計画」のアクションプランとして「公共施設再配置実施計画」を策定する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ステップ2 公共施設再配置基本計画を実行に移すために『公共施設再配置実施計画』の策定：令和3年度から5年間のアクションプランとして <ul style="list-style-type: none"> ➢【行政財産】ガイダンス、再配置プラン、資料編の3部構成プラン ➢【普通財産】土地・建物の利活用プラン 		
実施目標	『公共施設再配置実施計画』の策定・・・令和3年3月 <ul style="list-style-type: none"> ➢計画期間 ➢ガイダンス（公共施設再配置の手法、目標値の設定） ➢再配置プラン（解体・譲渡・貸付・改修・長寿命化・複合集約化・用地の集積化・分譲地の造成・新たな公共空間の創造等） ➢持続可能なファシリティマネジメントの構築 		

担当課	関係課等(専門PT)	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階	△	△□	△□○	◎	→
成果 (活動) 指標	アクションプラン の策定	目標	ステップ1 基本計画の 策定段階	ステップ2 実施計画の 策定段階	策定完了	実行段階
		実績	未実施	未実施	未実施	
年度	P 取組内容	D・C 実施状況・達成状況		A 次年度への改善等		
R2	※項目番号6-1「公共施設再配置基本計画の策定」と同様。	※項目番号6-1「公共施設再配置基本計画の策定」と同様。		※項目番号6-1「公共施設再配置基本計画の策定」と同様。		
R3	※項目番号6-1「公共施設再配置基本計画の策定」と同様。					


■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	3 町有財産の再構築		
改革の方向性	(2) 町有地等の活用		
項目番号	7-1	実施項目	町有地及び遊休物件等の活用
実施目的	公共施設再配置基本計画及び実施計画と整合性を図りながら、町の活性化及び収入確保につながる方策を実施する。		
実施内容	売却可能な町有地及び遊休施設である建物等の財産（以下「物件」という。）と位置付けたものについては、町の広告媒体を活用し、積極的に売却を進める。 また、価格については、評価や時勢に応じ見直しを図る。		
実施目標	①売却可能な物件のリストを作成 ②町の広告媒体を活用し、売却する物件の周知		

担当課	財政課・水産商工課		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階		△□○	◎	—————→		
成果 (活動) 指標	売却可能な物件 (件数)	目標	売却リストの作成 及び周知等	実施段階	実施段階	実施段階	
		実績	売却リスト(案) を作成	6件売却	12件売却		
年度	P	取組内容	D・C	実施状況・達成状況	A 次年度への改善等		
R2		普通財産 *新たな公募地の選定。 *売却を周知・実施する。 臨港用地 *現行貸付者と売却に向けた協議を進める。	普通財産 *売却…11件（個人10件、法人1件） （341,238㎡：18,168千円） 【個人】 公募地…4件（2,573㎡：9,908千円） 貸付地…2件（423㎡：2,050千円） 隣接地…4件（690㎡：857千円） 【法人】 隣接地…1件（337,552㎡：5,353千円） 臨港用地 *売却…1件（本港西地区1区画） （490㎡：1,043千円）	普通財産 *継続、新規ともに公募を実施、貸付地の連絡調整。 臨港用地 *貸付地の売却協議を継続。			
R3		普通財産 *新たな公募地の選定。 *売却を周知・実施する。 臨港用地 *現行貸付者と売却に向けた協議を継続。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	3 町有財産の再構築														
改革の方向性	(3) 公用車等の適正化														
項目番号	8-1	実施項目	公用車両適正配置計画の執行												
実施目的	現有している公用車両195台（枝幸地区132台、歌登地区63台）を、用途、使用頻度、利用体系などにより整理することで、保有及び管理する必要配置台数を見だし管理経費の削減を行い、適正化を図ることを目的とする。														
実施内容	平成29年度に「枝幸町公用車両適正配置計画（期間：平成30年度～令和9年度）」を策定し、車両管理・運用に係る課題について見直しを図り、目標に沿った計画的な車両台数及び経費の適正化を図る。 ・現有車両195台のうち、職員が使用する公用車両64台について、車両台数の適正化（削減）を図る。 ・指定管理者等が管理する車両について、業務内容等聴き取り調査を実施し、業務の実情に即した車両管理方法に関係各課等と検討する。 ・バス、ワゴン車等輸送車両について、更新基準を設け、計画的な更新及び運用管理を行い、車両の延命化と更新費用の抑制を図る。														
実施目標	職員使用公用車台数 <table style="display: inline-table; border: none;"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和9年度 (H29差)</td> </tr> <tr> <td>63台 →</td> <td>60台 →</td> <td>57台 (▲6台)</td> </tr> <tr> <td>(本庁管理 43台 →</td> <td>42台 →</td> <td>40台 (▲3台)</td> </tr> <tr> <td>(支所管理 20台 →</td> <td>18台 →</td> <td>17台 (▲3台)</td> </tr> </table> 管理経費（台数削減により見込まれる維持経費 ※燃料費は除く。） 決算額 平成26年度：19,314千円、平成27年度：18,250千円、平成28年度：18,478千円 平成29年度(見込) 令和4年度 令和9年度 (H29差) 18,300千円 → 17,250千円 → 16,500千円 (▲1,800千円)			平成29年度	令和4年度	令和9年度 (H29差)	63台 →	60台 →	57台 (▲6台)	(本庁管理 43台 →	42台 →	40台 (▲3台)	(支所管理 20台 →	18台 →	17台 (▲3台)
平成29年度	令和4年度	令和9年度 (H29差)													
63台 →	60台 →	57台 (▲6台)													
(本庁管理 43台 →	42台 →	40台 (▲3台)													
(支所管理 20台 →	18台 →	17台 (▲3台)													

担当課	総務課		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△：研究・検討段階 □：実施方針決定段階 ○：策定、試行段階 ◎：施行、実施、稼働段階		◎				
成果 (活動) 指標	①公用車両(台数) ②管理経費(千円)	目標	① △ 1台 ②18,140千円	① △ 1台 ②17,980千円	① - ②17,980千円	① △ 1台 ②17,250千円	① - ②17,250千円
		実績	① 0台 ②16,574千円	① ▲ 2台 ②17,331千円	① ▲ 2台 ②18,076千円		
年度	P	取組内容	D・C		A		
R2		*管理経費節減のため、リース満了車を2台購入、既存軽自動車の2台廃車とする更新を図る。	*購入車両：2台(リース満了により買取) *廃棄車両：4台(軽自動車、ADバ ン、フォークリフト、タイヤショベル 各1台)		現有車両の状況把握により、公用車適正化配置計画の見直し等を実施し、車両維持費の低減を図る。		
R3		*過走行車両1台、老朽化車両3台を廃車し、車両の更新を図る。 *公用車適正化配置計画に基づいて適正配置に取り組む。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	4 民間活力(アウトソーシング)の活用		
改革の方向性	(1) 指定管理者制度の活用		
項目番号	9-1	実施項目	指定管理者制度の導入推進
実施目的	これまで当町においては、公の施設の管理運営を指定管理制度へ移行して一定の効果を上げてきているが、他の施設においても移行可能なものがあれば積極的に推進し、民間活力を活かした効率的で効果的な行政運営を行う必要がある。		
実施内容	現在、管理運営を行なっている公の施設について、運営費用や人件費、維持補修費などのトータルコストや民間事業者のノウハウ等に関して導入の効果が認められる場合は、指定管理者制度を積極的に導入する。		
実施目標	①各種施設の現状把握及び移行による導入効果の検討 ②移行・導入の準備（人員再配置部署の検討） ③移行の実施（利用者少数の施設は廃止）		

担当課	関係課等		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階		△	□	○	◎	→
成果 (活動) 指標	導入時期 (年)	目標	現状把握、導入効果の検討	移行・導入の準備	策定準備	移行の実施	
		実績	ガイドライン策定 (導入の検討、手続きの統一など)	指定管理者制度に移行: 2施設	評価実施		
年度	P	取組内容	D・C		A		
R2		各施設所管課は、ガイドラインに基づき、施設現況、民間の意向等を考慮し、アウトソーシングを含めた効果的な施設の管理運営の検討を行う。	*指定管理選定評価委員会 評価: 2回開催 10施設 *やすらぎ聖苑(火葬場)と枝幸墓園が指定管理に移行。(R2. 4. 1~)		*ガイドラインに基づいた、適切な事務手続等を周知する。		
R3		*各施設所管課は、ガイドラインに基づき、施設現況、民間の意向等を考慮し、アウトソーシングを含めた効果的な施設の管理運営の検討を行う。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	4 民間活力(アウトソーシング)の活用		
改革の方向性	(2) 業務等の民間委託の推進		
項目番号	10-1	実施項目	業務の民間委託の導入
実施目的	自治体業務が複雑かつ多様化する中、行政のスリム化により職員数を減らしていくことが求められていることから、民間でできるものは民間へ任せるという考え方のもと、職員が担う業務のうち民間事業者が行うことが可能な業務については民間委託し、効率的で効果的な行政運営を推進する。		
実施内容	現在、臨時的任用を含む職員が行っている業務について、職員数や人件費、委託費などの内容を十分に精査・検証し、費用対効果の向上や行政サービスを効率的に提供できると判断された場合は、業務委託へ移行する。		
実施目標	①各種業務の現状把握及び委託による効果の検討（再任用職員の活用も別途検討） ②委託の準備 ③委託の実施		

担当課	関係課等		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階		△	□	○	◎	➡
成果 (活動) 指標	導入時期 (年)	目標	現状把握、導入効果の検討	移行・導入の準備	策定準備	移行の実施	
		実績	ガイドライン策定 (施設のあり方の検討方針等)	指定管理者制度に移行: 2施設	評価実施		
年度	P	取組内容	D・C	実施状況・達成状況	A 次年度への改善等		
R2		各施設所管課は、ガイドラインに基づき、施設現況、民間の意向等を考慮し、アウトソーシングを含めた効果的な施設の管理運営の検討を行う。		*やすらぎ聖苑(火葬場)と枝幸墓園が指定管理者制度に移行。 *窓口業務は、受託業者や休日受付等の課題があるが、可能な業務を含め窓口全体で統一的な業務委託への転換が必要。		*直営施設において、職員及び会計年度任用職員等の配置状況を勘案し、引き続き今後の管理運営のあり方を検討する必要がある。	
R3		*各施設所管課は、ガイドラインに基づき、施設現況、民間の意向等を考慮し、アウトソーシングを含めた効果的な施設の管理運営の検討を継続する。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	5 医療等体系の整備		
改革の方向性	(1) 病院、診療所等の運営		
項目番号	11-1	実施項目	新病院改革プランの遂行
実施目的	<p>公立病院を取り巻く厳しい環境は依然として続いているが、救急医療等の不採算部門の医療を担う必要があることから、引き続き病院改革に取り組み、地域における良質な医療の確保に努める。</p> <p>一方で近隣医療機関の診療体制の変化、役割分担の推進により、入院・外来とも増加傾向となっているため、最低でも現状の医療体制の維持と、循環器・人工透析などの住民の求める医療の提供に努め、保健衛生・予防医療においても医療機関としての役割を果たすことを目的とする。</p>		
実施内容	<p>①運営形態の維持 平成23年度に、2つの国保病院を病院・診療所・介護老人保健施設に再編し、病院事業として一体的な運営を行っているが、今後も町による経営形態を維持するため、より効果的な運営に努める。</p> <p>②医師の確保 常勤医の不足による診療機能の低下は、地域住民への不便と不安を与え、かつ病院運営にも大きな影響をもたらすことから、病院では常勤医師3名体制、診療所では常勤医師1名を維持するとともに、旭川医科大学や近隣の基幹病院などへの働きかけ、人脈を通じた情報の収集等により、安定した医療供給体制の確保に努める。</p> <p>③医療スタッフの確保 随時募集や医療技術員等修学資金の拡大など、医療スタッフの確保対策を実施しているが、医療大学・専門学校をはじめ、道内看護師養成機関との連携と情報交換を行い、計画的な確保に努める。</p>		
実施目標	<p>【枝幸町国民健康保険病院】</p> <p>(1) 外来診療体制：現状の9科を維持する。 (2) 入院診療体制：現状の83床を維持する。 (3) 救急医療体制：救急医療の位置付けは重要であり、現行体制を維持する。 (4) 医療提供体制：常勤医師数は、最低3名を確保のうえ、さらなる増員に向けて招聘活動を展開する。 医療スタッフ数は、現状の医療サービスを維持できる人員を確保する。</p> <p>【歌登診療所及び介護老人保健施設うたのぼり】</p> <p>(1) 診療所体制：当面は、現状の外来診療3科を維持する。 (2) 老健施設体制：当面は、現状の29床及び通所リハビリを維持する。 (3) 医療提供体制：当面は、常勤医師数1名（老健兼任）を確保する。 医療・介護スタッフ数は、現状の医療・介護サービスを維持できる人員を確保する。</p>		

担当課	国保病院	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△：研究・検討段階 □：実施方針決定段階 ○：策定、試行段階 ◎：施行、実施、稼働段階	◎	→			
成果 (活動) 指標	常勤医師数 (人)	目標	4	4	5	5
		実績	3人	3人	3人	
年度	P 取組内容	D・C 実施状況・達成状況			A 次年度への改善等	
R2	医師及び各医療スタッフの確保に向けて、旭川医科大学や人脈を通じた情報の収集等各種養成学校訪問や医療技術員修学資金・就業時一時金等と看護師宿舎（新築）のPRを活用し広報活動の実施。	*コロナ禍により関係機関への訪問は行えなかったが、医療技術員修学資金等と看護師宿舎（新築）のPRを活用した広報活動を行ない、インターネット求人その他、看護協会への働きかけなどを行なった。 ・看護師：2名 （うち1名は会計年度任用職員） ・臨床検査技師：1名			*インターネット(求人サイト)を活用した求人を積極的に行っていきたい。 *医療介護機能再編については、別途「医療介護連携機能プロジェクト」として実施する。	
R3	*医師及び各医療スタッフの確保に向け、旭川医大や人脈を通じた情報の収集や医療技術員修学資金・就業時一時金等と看護師宿舎（新築）のPRを活用した各種養成学校訪問等を実施。 *訪問は新型コロナの感染状況を考慮し、インターネット求人や看護協会などを積極的に活用。					

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	6 交通体系の整備等		
改革の方向性	(3) 交通体系の維持及び構築		
項目番号	12-1	実施項目	交通体系の維持・改善
実施目的	<p>交通体系の整備は、まちの大きな課題の1つであり、道央圏を結ぶ唯一の公共交通機関である都市間バス「えさし号」と、町内どの地域に暮らしていても通勤・通学、買い物、通院など安心して生活していけるよう生活バス路線の維持・確保に努める。</p> <p>また、公共施設の再配置や医療体系の整備等と一体的に取り組むことを念頭に置き、新たな交通システムの導入も視野に入れ地域に合った交通手段の構築に向けた整備を図ることを目的とする。</p>		
実施内容	<p>路線バスや都市間バスについては、バス事業者と協議しながら、公共交通機関としての路線機能維持・確保に努める。</p> <p>また、「公共施設再配置基本計画」の策定(平成31年3月予定)後、「公共施設再配置実施計画」の策定(令和3年3月予定)に合わせ、交通体系をどうするか検討を行い、再整備していくものとする。</p> <p>なお、医療等体系の整備として「枝幸町国民健康保険病院新病院改革プラン」の策定(平成29～令和3年度)の間、医療等体系に変動があり交通体系の整備の必要性が生じた場合や令和3年度以降の新たな計画により、交通体系の整備を合わせて行う場合は、随時、検討し再整備を行う。</p>		
実施目標	<p>①路線バスや都市間バスについて、乗車率の向上や利用者の利便性を高めるための取り組み</p> <p>②乗り合いタクシー、コミュニティバス、デマンド型交通など、新たな地域交通システムの導入の検討</p> <p>③「公共施設再配置実施計画」の策定(令和3年3月予定)に合わせ、交通体系の整備</p> <p>④医療体系等に変動があり、交通体系を見直さなければならない場合は、随時検討し再整備</p>		

担当課	関係課等	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階	① ◎ ② △ ③ △ ④ △	② △ ③ △□ ④ △	② △□ ③ △□○ ④ △	② □ ③ ◎ ④ △	② ◎ ④ △
成果(活動)指標	数値化困難なため 目標数値は未記入	① 維持・確保 ② 関係部局検討(PT) ③ 公共施設再配置実施計画の策定手順と合わせる。 ④ 随時検討、再整備	① 維持・確保 ② 策定	① 維持・確保 ② 策定	① 維持・確保 ② 試行段階 ③ 再整備の実施	① 維持・確保 ② 実施段階
	実績	協議会設置、計画素案の策定	協議会開催、計画策定	協議会開催 公共交通再編		
年度	P 取組内容	D・G	実施状況・達成状況		A 次年度への改善等	
R2	R1.10.1からのバス運行分には国・道の補助が無い状態での運行となることから、この影響を見極めたうえでさらに効率化を図る必要がある。同時に公共交通空白地域を補完するきめ細かな公共交通の運用を構築する。 ハイヤー事業については、営業所等改修費用の一部助成を実施。	*R2.4.1から浜頓別線、音標・雄武線でそれぞれ各1便を減便したほか、枝幸方面の土日・祝日・休校日の運休などの見直しを実施。 *公共交通のカバー率が50%以下となっている音標・雄武線の沿線にあたる内陸部を運行エリアとしてR2.10からデマンド型交通の実験運行を開始。 *高齢者はじめ重要な交通手段となっているハイヤー事業についても事業継続への支援を実施。C=11,200千円			*地域間幹線の国・道からの補助の打ち切りに加え、コロナ過による利用者の減少から大幅な負担増が見込まれるため、町内線である歌登線・三笠線の統合や、郊外線の新バス路線効率化や収益確保のための利用促進などが必要。	

R3	<p>*バス路線の関連自治体や宗谷バス(株)等と見直しを含めた協議を継続的に実施しつつ、歌登線と三笠線を統合し、コミュニティバスへの転換や通院支援策を検討する。</p> <p>*公共交通空白地域を支援するため、枝幸・歌登両地区で運行しているデマンド型交通の運用制度の統一を図る。</p> <p>*音標/雄武線について、一部郡界折返し便によるため、令和4年10月を目途に直営によるコミュニティバスへの転換を協議する。</p> <p>*歌登線と三笠線のコミュニティバス化への転換に伴い、浜頓別線・音標/雄武線の町民限定による実質無料化を検討する。</p> <p>①通学定期料金の一括町支出による事務の効率化と保護者への負担軽減 ②町民バス発行による実績精算方式の導入 ③町民の無料に伴う高齢者パスの廃止</p> <p>*歌登市街地⇄歌登辺毛内（健康回復村）の一部を廃止</p>		
----	--	--	--

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	7 協働による住民主体のまちづくりの推進		
改革の方向性	(1) まちづくり構想の共有による協働		
項目番号	13-1	実施項目	まちづくり懇談会、各団体等とのワークショップの開催
実施目的	住民を主体とし、行政との協働によるまちづくりを推進するため、行政が保有する情報を積極的に提供し、行政の透明性を高めるとともに、住民ニーズや町政に対する意見・提案をいただく場となることを目的に開催する。		
実施内容	町づくり懇談会については、平成26年度までは、枝幸・歌登市街地の2か所のほか、開催を希望する自治会単位で開催していたが、各会場とも参加者が減少し2～5名の会場もあったことから、平成28年度については、枝幸地区を南北2つ、歌登地区の3か所で開催したが、参加人数は少なかったことから、今後は、その開催方法について再検討し実施する。 また、各団体等の将来を担う年代を中心にワークショップを開催し、今後のまちづくりに対する意見交換を行う。		
実施目標	まちづくり懇談会については、目的を達成するため、1人でも多くの住民の方に参加していただく方法を検討し、合併後参加人数が最大であった平成21年度の261人を上回る人数の参加を目標とする。 各団体とのワークショップについては、1団体等、年1回の開催を目標とする。		

担当課	企画政策課		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階		◎	→				
成果 (活動) 指標	まちづくり懇談会等参加者 (人数) ワークショップ開催 (回数)	目標	120人以上 3団体年1回	170人以上 3団体年1回	200人以上 4団体年1回	230人以上 4団体年1回	270人以上 5団体年1回	
		実績	67人 4回	141人 13回	238人 15回			
年度	P	取組内容	D・C	実施状況・達成状況		A		次年度への改善等
R2		タウンミーティング等 タウンミーティング等の開催を計画しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会合等の開催が困難であることから、オンラインでのタウンミーティングや少人数でのワークショップなど新たな広聴の形態を検討する。		タウンミーティング等 *ふるさと教育推進プロジェクトWS (6回開催 延べ123人参加) *認定こども園開設に向けてのWS (8回開催 延べ95人参加) *風烈布小学校の今後は語る会 (1回開催 20人参加) *コロナ過の状況ではあったが、ふるさと教育推進プロジェクトや認定こども園の開設に向けて、ワークショップを開催したほか、風烈布小学校の今後は語る会として、子育て世代やPTA等との懇談を深めた。			タウンミーティング等 *新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、町長・副町長らとの公式な形でのタウンミーティングの開催等を検討し、幅広く呼びかけを行うとともにふるさと教育の推進などを通じて気軽に町政への意見を集約するため、テーマ別のワークショップ等の開催も検討する。	
R3		タウンミーティング等 *ふるさと教育推進プロジェクトのワークショップでの議論を深め、取り組める内容の検討から実行へと発展させるための準備会議を開催する。 *歌登地区における医療介護機能の再編や地域公共交通の再編成について懇談会を開催し、将来を見据えた“まちづくり”について理解を得る。						

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	7 協働による住民主体のまちづくりの推進		
改革の方向性	(1) まちづくり構想の共有による協働		
項目番号	13-2	実施項目	まちづくり活動への財政及び人的支援
実施目的	住民が自ら求め、自らの考え・自らの発想で活動していただける住民主体のコミュニティ組織をはじめ、まちづくり活動を行う団体の設立及び活動を促進するため、財政的支援や人的支援を行う。		
実施内容	まちづくり活動助成金の周知・利用促進。 まちづくり活動を行うのに必要な情報・技術を提供できる職員の協力体制の確保。		
実施目標	平成28年度のまちづくり活動助成金交付団体は2団体であったことから、平成30年度以降は5団体を目標とする。		

担当課	企画政策課		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階		◎					
成果 (活動) 指標	まちづくり活動助成金 交付団体数 (団体)	目標	5団体	5団体	5団体	5団体	5団体	
		実績	7団体	7団体	0団体			
年度	P	取組内容	D・C	実施状況・達成状況		A		次年度への改善等
R2		まちづくりサポート事業として助成を行っていたスポーツ合宿の誘致事業等について、今後の継続的な実施意向を捉え、助成対象事業から除外し、新たにスポーツ合宿助成金を設置。		新型コロナウイルス感染拡大により助成事業は0件。				新型コロナの感染収束が見込めないため、イベント等の助成金申請は少ないと想定されるが、助成金の有効な活用を図るとともに周知も継続して取り組む。
R3		*対象事業の大幅な縮小が見込まれるが、広報誌等を通じて周知を行い、助成を必要とする団体に対して支援協力を実施。 *一部事業は、助成金活用事業の固定化が見込まれ、自主的な運営や団体の自立を促す助成制度の見直しを検討する。						

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	7 協働による住民主体のまちづくりの推進		
改革の方向性	(2) 情報提供等の推進		
項目番号	14-1	実施項目	広報媒体の効率的な活用
実施目的	これまでの広報業務に対する考え方は、幅広い世代の方々に情報提供することが基本とされてきたが、住民ニーズの多様化、複雑化する時代を向かえていることから、行政が保有する各種媒体の全てにおいて対応すると多大な業務量となってしまうため、情報発信の内容を分析し、情報を届ける対象を絞り、適した広報媒体を選択し、効果的な情報提供を図る。		
実施内容	煩雑となっている紙媒体での情報提供の内容を整理し、効果的な媒体に転換させ、無駄となる作業を省き、業務の改善を図ることで、求められる新たな取り組みに対応をしていく。		
実施目標	お知らせ集を広報えさしに統合させ、ウェブサイトやEOS放送での広報を充実・強化し業務を効率化させることを目標とする。 効果としては、ペーパーレス化となる経費削減と各課部局員によるお知らせ集の印刷作業の減や自治会町内会での各戸への配付作業の軽減が図られる。		

担当課	総務課	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階	□	◎	—————→		
成果 (活動) 指標	ペーパーレス効果 ①用紙代 ②複合機経費	目標	①△300千円 ②△200千円	①△700千円 ②△400千円	①△700千円 ②△400千円	
		実績	①▲450千円 ②▲400千円	①▲600千円 ②▲400千円	① +603千円 ②▲1,268千円	

年度	P 取組内容	D・C 実施状況・達成状況	A 次年度への改善等
R2	ウェブサイトやEOS放送、広報誌等それぞれの媒体による効果的な情報発信に努める。	*お知らせ等は、町のウェブサイトやEOS等を活用し、ペーパーレス化を図った。 *ウェブサイト:新規お知らせ 114件 *EOS放送(再放送除く) ・インフォメーション 23番組 ・イオススペシャル 11番組 *住民ニーズ調査の実施準備を行い、R3年度にアンケートを実施。郵送以外にもHPでもアンケートを受け付けできるよう修正予定。	*EOS放送や音声告知端末で周知できるものについては、変更するよう担当課と調整を行う。 *折込配布の内容を精査し、広報紙に掲載できないか検討する。 *EOS放送の番組内容を改変し文字情報を随時更新できるように検討する。
R3	*EOSの文字放送を更新時期以外にも随時更新できるよう番組内容を見直しを行い、効果的な情報発信を行えるようする。 *広報えさしの発行部数を4,000部から3,700部に変更し、折込配布枚数を削減する。		

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	8 職員の意識改革		
改革の方向性	(1) 職員研修の充実		
項目番号	15-1	実施項目	職場内職員研修の実施
実施目的	自治体及び職員に対しての住民の要望は、これまでも増して多様化、高度化しており、それらに応えるため、また、効果的な行財政改革を推進するために、従来の公務員像を払拭するような職員の資質の向上及び意識改革が求められている。		
実施内容	住民及び時代のニーズに対応できる職員を育成するためには何が必要なかを捉えながら、住民目線に立った職務及び経費削減等行財政改革に関する意識改革を推進するよう様々なテーマを設定し、職員研修や情報提供等を行う。		
実施目標	次の項目を主題とした職員の意識改革に係る研修を実施、関連する情報提供を随時提供することとし、毎年度3回以上の職場内研修を実施することを目標とする。 ・住民目線に立った職務 ・経費削減、業務効率 ・コミュニケーション（職員間・住民等） ・公務員コンプライアンス ※上記のほか、意識改革に係るテーマがあれば、研修及び情報提供を行う。		

担当課	総務課		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階		◎	→				
成果 (活動) 指標	研修回数 (回)	目標	3	3	3	3	3	
		実績	4種 12回	4種 7回	0種 0回			
年度	P	取組内容	D・C	実施状況・達成状況		A		次年度への改善等
R2		コンプライアンス・ハラスメント・メンタルヘルス研修を継続するとともに、日程、予算の状況により中堅職員の育成に関する研修を検討する。		*新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、職員が集合して実施する職場内研修は実施していない。 *R3に向け枝幸町職員研修計画を策定 *派遣研修は可能な限り実施				*新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、職員のスキルアップや良好な職場環境のため、研修開催等を検討する。 *オンライン研修などの設備整備
R3		*新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、コンプライアンス等の研修を継続するとともに日程・予算の状況により、中堅職員研修や時勢的な政策形成能力研修の実施を検討する。						

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	8 職員の意識改革		
改革の方向性	(1) 職員研修の充実		
項目番号	15-2	実施項目	若手職員の政策形成能力の強化
実施目的	次世代を担う若手職員に対して、今後、各種事業を計画し展開するためには、地域で必要とされている事業の種を探し、事業を構築していける人材を育成・確保することが重要となる。		
実施内容	地方創生の新たな時代に柔軟かつ迅速に対応できる若手職員に対する人材育成及び個人のやる気、やりがいを支援するための研修を企画開発し、地方分権時代に相応しい、主体的で、創造性を発揮した行政運営に向けた人材育成を図る。		
実施目標	若手職員(主幹職以下)を対象とした以下の研修を毎年度2回以上実施することを目標とする。 ①若手職員を対象とした自己啓発研修の実施【ワークショップ等を通じてまちづくりに関する知識の習得や政策形成能力の向上(市町村振興協会事業活用「市町村職員まちづくり研修会開催支援事業」)】 ②自主的な勉強会の推奨(市町村振興協会事業活用「市町村職員自主調査研究グループ助成金」) ③北海道への長期(1年又は2年)派遣研修の実施		

担当課	総務課		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
取組内容	△:研究・検討段階 □:実施方針決定段階 ○:策定、試行段階 ◎:施行、実施、稼働段階		◎	→				
成果 (活動) 指標	研修回数 (回)	目標	2	2	2	2	2	
		実績	9回	3回	0回			
年度	P	取組内容	D・C	実施状況・達成状況		A		次年度への改善等
R2		若手職員研修 柔軟かつ迅速に対応できる主体性と創造性を持った職員を目指し職員個々の資質向上が図られる研修を検討。また、若手職員からの自発的、自主的な研修意欲を喚起し、職務や人員配置等との均衡を図ったうえで実施を検討。		若手職員研修 *対象：採用後1～3年目(30歳未満) 新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、研修を実施していない。(新規採用職員研修は実施)				若手職員研修 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、枝幸町を担う若手職員の育成と企画提案能力の向上を図ることを目的に研修の実施を検討する。
R3		若手職員研修 自発的・自主的な研修を通じ職員全体の底上げ、レベルアップを図るため、計画的な研修実施検討と環境整備を実施する。						

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	8 職員の意識改革		
改革の方向性	(2) 意識改革の推進		
項目番号	16-1	実施項目	枝幸町職員資格取得助成金の活用促進
実施目的	<p>枝幸町職員資格取得助成金交付規程は、職員が公務遂行上有用と認められる資格や免許（以下「資格等」という。）を取得した場合において、取得に要した経費の一部を助成することにより、職務の取組を支援し、公務能率の向上を図ることを目的に平成28年4月から制度化している。</p> <p>また、災害時やイベント開催時のバス・重機・機械操作などのオペレーターを確保するため、資格取得助成金の活用を奨励し、各種業務の円滑な実施を担保する。</p>		
実施内容	<p>助成の対象者は、原則50歳未満の職員を対象とし、助成の対象となる資格等は、法令に基づく国家資格及び省庁等が認定する公的資格等（対象要件に該当しない資格等は規程で明記している。）で、所属の所掌事務を行うにあたり有用であると所属長の確認を得たものに限る。助成金の対象は、資格等取得のための受験料、登録料及び受講料とし、助成金の額は、当該年度の予算の範囲内とし、助成額は150,000円を限度とし助成対象経費の7割を助成する。</p> <p>実施内容としては、制度の周知を毎年行い、資格取得者を維持する。</p>		
実施目標	<p>平成28年度実績は2名、平成29年度についても9月末現在2名であり、令和4年度まで各年度2名以上の資格取得する職員を目標とする。</p> <p>実績の主な資格等は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員、大型特殊自動車運転免許、小型移動式クレーン運転技能など 		

担当課	総務課		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階		◎					
成果 (活動) 指標	助成件数 (件)	目標	2	2	2	2	2	
		実績	4件	2件	4名			
年度	P	取組内容	D・C	実施状況・達成状況		A		次年度への改善等
R2		引き続き公務能率の向上を図るため円滑な事業実施を継続する。		*対象資格（取得人数） ・伐木業務安全衛生特別教育（2人） ・危険物取扱者乙種第4類（1人） ・中型自動車運転免許（1人） *作業時における労働災害防止対策のため、作業の安全管理の手引き策定				業務に必要な資格調査を基に資格取得を促しているが、必要と判断された場合は柔軟に対応し、対象資格拡充を検討する。
R3		*公務能率の向上を図るため、円滑な事業実施を継続する。 *作業の安全性、効率性を確保するため、「作業の安全管理の手引き」を適切に運用する。						

■第2次枝幸町行財政改革大綱 前期実施計画書/進捗管理表

基本目標	8 職員の意識改革		
改革の方向性	(2) 意識改革の推進		
項目番号	16-2	実施項目	人事評価制度による人材育成の推進
実施目的	<p>人事評価制度は、平成26年の地方公務員法改正に伴い、平成28年度から能力及び実績に基づく人事評価制度による人事管理の徹底が求められたことから、平成28年度末に人事評価システムを導入し、平成29年度から本格稼働しているところである。</p> <p>また、副主幹以下の評価者となる管理職の組織マネジメント能力の向上を図る人材育成としての機能に加え、能力本位の任用、勤務成績を反映した給与など適正な人事管理の基礎となる活用を図る。</p>		
実施内容	<p>地方分権の推進や職員数の減少に伴い、職員一人ひとりにより高いレベルの能力が求められることから、人材育成の手段の一つとして人事評価制度の運用を図るとともに、人事評価結果を職員の能力開発や給与等への反映などに活用する。</p> <p>また、評価者の評価能力の向上と評価制度の公正な運用の確保を図るため、評価者研修等を実施する。</p>		
実施目標	<p>人事評価制度による人材育成を図るため、以下について実施することを目標とする。</p> <p>①評価者研修の実施 ②医療技術職など評価対象外として運用しているが、全職員対象として実施 ③評価結果に基づき、適材適所の人事配置や給与等への反映など、能力実績に基づく人事管理を推進</p>		

担当課	総務課	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	△: 研究・検討段階 □: 実施方針決定段階 ○: 策定、試行段階 ◎: 施行、実施、稼働段階	① ◎ ② △ ③ △	① ◎ ② □ ③ △	① ◎ ② ○ ③ □	① ◎ ② ◎ ③ ○	① ◎ ② ◎ ③ ○
成果(活動)指標	①評価者研修(回) ②医療技術職等の実施 ③評価結果の給与等反映	目標 ① 1 ② 検討 ③ 研究	① 1 ② 方針決定 ③ 検討	① 1 ② 試行 ③ 方針決定	① 1 ② 実施 ③ 策定	① 1 ② 実施 ③ 試行
		実績 ①1回 ②未実施 ③未実施	①1回 ②未実施 ③未実施	①未実施 ②未実施 ③未実施		

年度	P 取組内容	D・C 実施状況・達成状況	A 次年度への改善等
R2	<p>*人事評価結果の給与等への活用を検討する。</p> <p>*医療技術職員に対する人事評価実施を検討する。</p>	<p>評価者研修</p> <p>*評価者研修及び被評価者研修は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、実施していない。</p> <p>*給与等への活用はR5年度から予定。</p> <p>*医療技術職員に対する人事評価実施の検討をし、R3年度は実施準備し、R4年度から実施する。</p>	<p>評価者・被評価者研修実施</p> <p>評価能力向上と公正な運用の確保を図るとともに、部下育成を支援するコーチングやOJTの進め方などの管理監督者の資質を向上する。</p> <p>医療技術職等の評価実施</p> <p>現在人事評価を行っていない医療技術職員の対応を検討する。</p> <p>評価結果の給与等反映</p> <p>R5からの給与等への活用を想定し必要な準備と検討を進める。</p>
R3	<p>*評価者研修及び被評価者研修の実施。</p> <p>*医療技術職員に対する人事評価実施に向け、関係部署と協議。</p> <p>*評価結果の給与等への反映について必要な環境を整える。</p>		